

令和元年第7回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和元年12月10日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員長)	中川 宏 君	税務課長	斉藤 昌彦 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	子ども若者課長	市橋 法子 君
高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君	環境対策課長	計 良朋 尚 君
世界遺産推進課長	坂田 和三 君	地域振興課長	山本 雅明 君

交通政策課長	高津	孔君	農林水産課長	市橋秀紀君
農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝雅之君
建設課長	清水正人君		教育総務課長	渡邊裕次君
学校教育部長	山田裕之君		社会教育部長	粕谷直毅君
両津病院管理部長	伊藤浩二君			

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

令和元年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>◎ 第2次佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 第1章、人口減少の抑制について</p> <p>(2) 第2章、安心して暮らせる社会について</p> <p>(3) 第3章、持続可能な社会について</p> <p>(4) 第4章、行財政運営について</p>	祝 優 雄
10	<p>1 佐渡市の畜産振興について</p> <p>(1) 世界的にもニーズが高まっている和牛に対する市の畜産振興の戦略は</p> <p>(2) 獣医師等、資格保持者の減少対策と畜産農家のサポート体制について</p> <p>(3) 畜産関連基金の活用状況について</p> <p>2 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) そもそも「ビジョン」をどのように定義しているのか</p> <p>(2) ビジョンの前に「理念」が必要だが、佐渡市役所の経営理念とは何か</p> <p>(3) 第1章の佐渡市民が目指す方向性は、人口減少の抑制ではないのではないのか</p> <p>(4) 重点的に取り組もうとしていることは何か</p> <p>(5) どのような財政計画を立てているのか。また、「類似団体等を参考に試算する」とあるが、参考にした類似団体はどこか</p> <p>3 人口減少問題への取り組みについて</p> <p>(1) 佐渡の雇用の確保について</p> <p>① 若者のニーズをどのように把握しているのか</p> <p>② 企業誘致の取り組みについて</p> <p>③ 島内企業の事業拡大への取り組みについて</p> <p>(2) 佐渡の子どもを増やす取り組みと子育て支援について</p> <p>① 若者の交流と婚姻数を増やす取り組みについて</p> <p>② 理想の子どもの人数を持つための取り組みについて</p> <p>③ 保育の「質」とは何か</p> <p>④ 子どもに最低限、身につけてもらいたいことは何か</p> <p>(3) 佐渡に住む方が健康で長く生活してもらうための取り組みについて</p> <p>① 佐渡の平均寿命は何歳か</p> <p>② 子どもの頃から対策しなければならないことは何か</p> <p>③ 医師不足に対する取り組みについて</p> <p>④ 予防医療・介護予防の取り組みについて</p>	広 瀬 大 海
11	<p>1 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 人口減少について</p>	稲 辺 茂 樹

順	質 問 事 項	質 問 者
11	(2) 産業振興について 2 補助金交付のあり方について (1) 施策型補助金と公募型補助金について (2) 不正交付の未然防止について	稲 辺 茂 樹
12	1 人権教育・啓発推進について (1) 佐渡市内で人権問題が起きた際、どのようにして解決へ導くのか。解決のための体制や組織を定める必要があるのではないか (2) 子どもの時からの人権教育が大切であるが、保育園・幼稚園での生活発表で男女別プログラムは今年度いくつあり、昨年度と比べてどのように進展があるのか。また、男女別プログラムを発表する意義を佐渡市はどのように評価しているのか (3) 島内での家庭、職場、社会などでの女性に対する差別は表に出てきていない。この現状をどのようにして解決していくのか。女性たちに希望を見せてもらいたいが、市長の意思表示を求める 2 市職員のコンプライアンスについて (1) 12年間の待鶴荘の介護報酬不正請求事件は、その間、法令順守を試みた職員が複数いたという報告だが、なぜその職員を活かしきれなかったのか、組織として反省する点があるのではないか (2) 市職員がコンプライアンスハンドブックに従って法令順守に努めた結果を評価する必要があるのではないか (3) 法令順守に努めた職員が処分対象となる場合も、処分内容を考慮する余地があるのではないか 3 佐渡市将来ビジョンの策定について (1) 佐渡市将来ビジョン概要版が市民に説明されたが、概要版の内容は極めて雑なものであった。行政のPDCAがどのように機能しているのか疑問を感じた意見が多かったが、今後どのように計画をまとめていくのか (2) 概要版では不明な点が多いが、概要に至るまでの各部署への指示はどのようなものだったのか。前回策定からこの間に法令が変わったものを織り込むべきではないのか 4 佐渡文化財団の役割について (1) 佐渡文化財団の昨年度の活動評価について、監事の意見を踏まえた市長の見解はどのようなものか (2) 事業展開がこの財団でなければならない理由は何か。佐渡学センターとのすみ分けはどうなっているのか	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(3) 補助金政策として適正だと言えるのか</p> <p>(4) 市職員を2名も出向させていることの意味は何か。補助金に代わる間接的な経済支援になっているのではないか。いつまで市職員を出向させるのか</p> <p>(5) 今後、自立した収支に持って行くとの説明だが、それが実現できる計画になっているのか。数千万円の補助金はいつまで投入するのか</p> <p>(6) 理事会や評議員の役割は何か</p> <p>5 佐渡市内の博物館、資料館のあり方について</p> <p>(1) 来年度、佐渡市は博物館ビジョンを策定する計画であるが、市がこの策定をする目的は何か</p> <p>(2) 各博物館、資料館の役割を明確にし、有機的に生かす整理が必要ではないか</p> <p>(3) 現在の博物館展示事業は美術工芸に偏りがあるのではないか。もっと広く展示事業を展開すべきであるが、そうならない理由は何か</p> <p>(4) 博物館の展示物、また収蔵庫の管理はどのようになっているのか。展示物は適正に入れ替えができるようにすべき</p> <p>(5) 適正な学芸員配置になっているのか</p> <p>6 公民館の自主活動について</p> <p>(1) 佐渡市は、公民館活動を自主活動に移行した後、それぞれの活動を市としての方針を持たずに放置して数年経っているが、この状態に対する評価はどのようなものか</p> <p>(2) 自主活動の中には、もともと旧市町村が始めた講座を市民が担っているものもある。それらは市民が担えなくなったら終わりでいいのか。高齢化社会にあってそれらを含め、精査し直し、高齢社会に向けた政策とも合わせて市が積極的に事業化する必要があるのではないか</p> <p>(3) それに合わせた市の公民館活動全体と予算の見直しを求める</p> <p>7 佐渡市の委託事業のあり方について問題はないのか</p> <p>(1) 島民一丸となった環境美化活動推進事業</p> <p>(2) ナレッジキャンプ事業</p> <p>(3) 地域と大学連携事業</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔18番 祝 優雄君登壇〕

○18番（祝 優雄君） おはようございます。通告に従い質問をいたします。

三浦市長は、2期目に向け立候補を表明したと聞きます。あわせて、佐渡市の最上位の計画、2020年度から2029年度までの佐渡市の姿を念頭に、第2次佐渡市将来ビジョン策定に向け、市民の意見を反映させるとして5カ所で意見交換会を開催したと聞かすが、参加した市民から、何を言いたいのか、何をしたいのか、具体策が示されず全くわからないとの声が届いている。議会は、第2次将来ビジョンについて、説明も概要版も見ていないので、市民の声に応えることも説明することもできない。そこで、市民説明会の会場別に、参加人数と将来ビジョンの概要版に基づきどのような説明を行っているのか聞かせてもらい、順次質問をさせてもらう。

以上で1回目の質問とします。

○議長（猪股文彦君） 祝君に申し上げますが、第1章から第4章までについて、一応演壇において個別の案件を質問するようにお願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） ここに通告してある項目だけ読み上げてください。

〔18番 祝 優雄君登壇〕

○18番（祝 優雄君） それでは、追加質問いたします。

佐渡市将来ビジョンについて。第1章、人口減少の抑制について。第2章、安心して暮らせる社会について。第3章、持続可能な社会について。第4章、行財政運営について。

以上。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

佐渡市の将来ビジョンは、平成25年12月に市の最上位計画として位置づけ策定いたしました。その後、まち・ひと・しごと創生法が制定され、行政運営におきます環境が大きく変化しましたことから、平成29年3月に見直しを行っております。このたび、将来ビジョンの期間が今年度で終了することから、次年度に向けて第2次佐渡市将来ビジョンの策定を進めているところでございます。令和11年度の佐渡市のあるべ

き姿を念頭に置き、歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島を大切に守りながら、市民の皆様が安心して暮らせる社会、また持続可能な社会を目指します。

第2次将来ビジョンは、引き続き最上位計画として位置づけるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略も包含した計画にしたいと考えております。期間につきましては、令和2年度から令和11年度の10年間とし、構成につきましては、10年間を見据えた基本構想と、当初5年間で取り組むための基本計画で構成したいと考えております。なお、より具体的な取り組み内容については、これまでどおり各課が作成した個別計画でお示しする形をとりたいと考えております。

続きまして、将来ビジョンの第1章では、人口減少の抑制を目標に掲げたいと考えております。ことし10月末時点での本市人口は5万4,327人です。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、10年後に当たります2030年の人口は4万2,000人程度と推測されております。佐渡市では、今後もU Iターンを促進し、生産年齢人口の増加を図るとともに、合計特殊出生率を向上させることで、10年後4万2,000人と推計される人口を4万6,000人程度に抑えたいというのが将来ビジョンの目標でもあります。少子高齢化による人口減少にどこまで歯どめをかけることができるか、この大命題に取り組むためには、さまざまな角度からのアプローチが必要となります。

第2章、第3章については、将来ビジョンの前期5年間に取り組まなければならない施策として、1、出産から社会に巣立つまでの一貫した子育て環境整備、2、地域包括ケアシステムの推進、3、防災・減災対策の推進、4、持続可能な島内循環型経済の構築、5、地場産業の再生や交流人口拡大による雇用環境の拡充などを想定しております。このため、第2章で安心して暮らせる社会、第3章で持続可能な社会、さらにこれらの政策を進める上で重要となります行財政運営を第4章に掲げるという形を考えております。

第2章の第1節では、医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備としまして、健康寿命の延伸と介護予防となる健康づくりを推進し、さらに医療、介護、福祉が連携する包括的支援体制の構築に取り組みたいと考えております。ライフステージに応じた切れ目のない支援と生涯学び活躍できる環境づくりでは、妊娠、出産から社会への巣立ちまでの一貫したサポートによる支援を行い、子育て環境の充実や子育て世代への支援、また芸術・文化、スポーツに親しめる環境を整えたいというものでございます。

地域を担う人材づくりにおきましては、移住、定住の促進に努めたく、特に将来を担っていただく若者の移住、定住に力を入れたいと考えております。若者が安心して移住、定住できるよう、働く場所を一つでも多く創出できるよう取り組みたいと考えます。

第2節では、災害に強い島づくりとしまして、自助、共助を中心とした防災意識の向上や災害に強いインフラ整備などを盛り込む予定でございます。

第3章のテーマは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしまして、生産力減少や後継者不足に直面している農林水産業の再生、企業誘致や第二創業の促進、地域資源を活用しての観光地域づくりの推進や、交通ネットワークの整備、これらをしっかりと連動させながら目標に向かわねばなりません。

第1節の産業の振興では、持続可能な1次産業の展開と島内循環の強化、外貨獲得のための島外販売について、まず市内で1次産業をしっかり展開、継続できることが必要でございます。そのために、1次産業を担う人材を確保、育成するとともに、組織化、法人化することでまとまった農産物等を市内で好循環

で流通できる仕組みが必要と考えており、地域商社的な機能を構築することで生産額の向上につなげたいと考えます。また、トキ、ジアスを活用した佐渡産品のブランディングや生産工程での高付加価値化を推進し、ネット通信販売の活用、サドメシラン認定店の拡大をさらに図り、外貨獲得に取り組みたいと考えております。

起業・第二創業の推進と経営の安定化に向けた支援では、引き続き国の補助金を活用しながら起業や第二創業を推進します。また、企業誘致コーディネーターによる島外企業誘致の強化、UIターン者の雇用の場を確保、異業種間での連携や人材の育成にも力を入れ、未来を担う人材を支援していきたいと考えております。

自然エネルギーの島構想の実現につきましては、現在、佐渡市はほとんどのエネルギーを島外からの移入に頼っている中、新潟県が平成31年2月に公表しました自然エネルギーの島構想の実現に向けて、国、県とともに取り組んでいきたいと考えております。

第2節の観光地域づくりの推進では、より魅力ある観光地域づくりの推進と地域間競争に勝ち抜く強い観光地を目指し、市民が一丸となったおもてなしや旅行者へのサービスの向上、地域資源を活用した観光プランをさらに磨き上げるとともに、データに基づいた観光戦略により国内外の旅行者の滞在時間の増加、リピート率の向上を目指すものでございます。

第3節の交通ネットワークの充実におきましては、航路・空路・島内公共交通体系の維持と道路施設の計画的な整備等でございます。航路については、国や県、航路事業者とともに航路の諸問題について協議し、安定運航に努めるとともに、引き続き島民の運賃低廉化に取り組み、利便性の向上を図りたいと考えております。空路については、現空港で離発着可能な新型航空機による可能性を調査、検討するとともに、首都圏等にも就航可能なジェット機が離発着できるよう、佐渡空港の拡張整備計画を進めてまいります。島内交通では、地域事情や利用状況に応じたバスの効率的な運行体制、交通弱者や交通空白地の解消に向けた乗り合いタクシーや自家用有償旅客運送などの地域内交通、また新たな交通テクノロジーの導入についての検討を行ってまいります。

第4章の行財政運営につきましては、本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、国、県の財源に依存しており、中でも地方交付税は歳入の約半分を占めております。市の人口は年間約1,000人が減少している中、歳入の普通交付税では基準財政需要額の減少が見込まれます。一方、歳出では、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加や、佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設及びインフラの更新費用に係る平均整備額は約134億円と試算されており、総量縮減に取り組んでまいりますが、老朽化対策に係る経費は今後も増加が見込まれているところでございます。類似団体等の過去の決算状況等を収集、分析しながら、適正な財政運営に努めるとともに、昨今の自然災害の多発化及び公共施設等の老朽化対策等に備え基金残高を確保していく必要がございます。

行政改革の指針では、行政改革の実施計画であります、仮称でございますが、行政改革実施プランへの取り組みにより、財政計画に基づく歳入の確保、歳出の削減、行政運営の見直しという3つの視点において改革を図りたいと考えます。

なお、今議会中に将来ビジョンの素案を配付させていただき、議員全員協議会などで詳細について説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。また、今後も市民の皆様から広

くご意見をいただくパブリックコメントや、改めての市民説明会を開催したいと考えております。

なお、既に行いました市民の皆様との意見交換会への参加人数等につきましては、企画課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

11月15日から市民意見交換会を開催させていただいております。その各会場での人数を報告させていただきたいと思っております。まず、11月15日、金井コミュニティセンター、27名の参加でございます。11月17日、畑野農村環境改善センター、こちら15名でございます。11月21日、両津のあいぽーと佐渡、32名、11月22日、羽茂農村環境改善センター、34名、11月25日、あいかわ開発総合センター、28名、合計で136名の参加でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 相川が28名、総計で136名。

〔「136名」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） はい、そうです。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 報道によりますと、1月8日、市長は記者会見で次期市長選への立候補の意思を表明したというふうに新聞報道にはありました。これは、市長はそのときに1期目の成果として子育て支援の充実、積み残したのものとして行政改革、地場産業の再生などということで、改革し切れなかったものについては2期目で道筋をつけたい、これを述べたということなのですが、現職の市長ですから、この本会議の場で市民に明確に立候補の意思表示をすべきだと思いますが、どうしますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 立候補の表明、1月と今議員おっしゃっていただきましたが、11月8日にメディアを集めさせていただきまして正式に表明させていただきました。議会の場で正式にという部分について、現状していないのは事実でございますが、私としましては記者会見をもって正式に表明したということでございます。今後については、次期市長選に出馬するという部分を表明したわけですから、それを前提に置きまして、議会の皆様からのご質問等に対してはしっかりお答えしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 現職の市長としてとるべき態度というのあるのだよ。議会の場できちっと市民に説明するのが当たり前でしょうが。記者会見でという話はありません。明確に議会の場で表明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 11月上旬に正式に表明させていただいておりますとおり、来年4月の市長選挙に対して、私は再選を目指して出馬する予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それでは、本題に入りますが、この2期目の将来ビジョン、これは市長選挙で市民

に判断をしていただく三浦市政の根幹というふうに受けとめていいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンについては、第1次が今年度で終了するわけでございますので、それを踏まえて第2次将来ビジョン、今後の10年計画をつくるというものでございます。たまたま今回の将来ビジョンの切りかえ期間が今年度いっぱいということになっております。その中で第1次の将来ビジョンの根幹の基本的な目標というものは踏まえながら、これまでの変化等々を含めて修正させていただいた中に、私自身が感じております取り組まなければいけない部分も含めて、一部組み込ませていただきながら、次の将来ビジョンの策定というものに当たっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今、市長が冒頭で、答弁なのか説明なのかわかりませんが、発言したことを受けとめますと、市民が何を言いたいのか、何をしたいのか全くわからない、この市民の声に符合するのだ。全くわからない。何のための将来ビジョンなのか全くわからない。そこで、概要版の第1章について、人口減少の抑制、これをどういう形でやるのか具体的に話をしてくれませんか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

〔「市長ですよ。私の答弁は全部市長」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） とりあえずは企画課長が説明をして、その後市長に答弁……

〔「議長、違いますよ。市長が企画課長に指示するんですよ。全く逆」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人口減少を国の調査機関が推計4万2,000人程度から4万6,000人程度にとどめたいという目標を設定した前提になっておりますのは、1つは、現状、ここ3年間の平均の佐渡へのUターン者が90名強いらっしゃるという部分と、私が2年前の年度からスタートさせていただきました返済免除型、Uターン促進型の奨学金、これについての応募状況が年間100人程度ありますと。これ合わせて200人程度。全部Uターンしてくれるかどうかは今後の課題でございますが、その辺の応募状況、さらに過去10年間で最も合計特殊出生率が高かった年度、佐渡市が実現した一番高い数字が2.01でございます。この辺の数字を全部組み合わせた中で、10年後を含めて4万6,000人前後の数値を維持、確保して生産年齢の人口比率を厚くしていくというところを目標として設定させていただいたというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、市長が今、生産人口という話をしました。生産人口という定義を聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に労働ができる、しっかり仕事として働きながら、各種分野いろいろさまざまありますけれども、生産につなげられる、収入につなげられる、経済を支えられる人口ということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、次にお尋ねをしますが、合計特殊出生率、これは1人の女性が15歳から49歳

までに産む子供の数の平均ですよ。そうすると、合計特殊出生率を、これも新聞報道なのだ。今あなた言わなかったのだけれども、2.01ということなのだけれども、これは間違いないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、佐渡市は2を切っております。ここ数年は切っております。ただ、過去10年間で佐渡市が一番合計特殊出生率が高かった年が2.01という数字であります。現実的に1度実現した数字でございますので、段階的ではございますが、最終的に2.01まで持ち上げる方向で努力したいということで、2.01という数字を採用させていただきました。第1次将来ビジョンの中では2.08という設定になっておりました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、2020年、そして2030年、この2つでいいですが、15歳から49歳までの女性の人数をどういうふうに捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのシミュレーション等については、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

15歳から49歳までの女性の推定の総数でございます。2020年、7,047名、2030年が6,113名という推計になっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、合計特殊出生率というのは人口比率でいきますから、確実に減っていくのです。そのときに2.01を確保していくためには、年間何人ずつこの15歳から49歳をふやしていかなければならないの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらの4万6,000人前後を維持するという中のシミュレーションの目標としましては、男女総数で年間200人程度をしっかりとUIターン等を含めてふやしていかなければいけないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が聞いているのは、15歳から49歳までの合計特殊出生率を確保できる人材の数を聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の生産年齢人口の中でいいますと、こちらの想定としては100人強を想定

しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 数字ですから、やはり市長、数字をもっと明確にしてくださいよ。もうちょっとやっぱり明確にしないとこの後の議論できない。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらの人口目標の中の計画上は、男女とも100名、100名というシミュレーションでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） いいかげんにしてくださいよ。これ佐渡市の最上位の将来ビジョンでしょう。しかも、この概要版であなた方が具体的に数字を示しているのは、私が今質問しておるここだけなのだよ。それが具体的に説明できなくてどうしますか。もう少ししっかりした計画を持って歩いてくださいよ。簡単に2.01、確保は私は非常に難しいと思っている。しかし、あなた方がこうやって数字を出してきたことは評価するのだよ。今まであなたの政策でこういうしっかりした数字出してきたのは一度もない。だから、そういう意味では評価はするのだけれども、その裏づけをきちっとしてきなさいよ。今の説明から何も全くわからないではないの。あなた方のやっておることはいつもこんなことなのだ。

では、ここで押し問答してもしょうがないから、これ子供を産み育てるといのは言葉だけで達成はできないですよ。そこで、市長が持っている、子供をふやしていく、子供を育てていく、そのプランを聞かせてくださいよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でもさせていただいたように、いろんな要素を絡めなければ実現しないと思っております。その一つは、子育て環境の充実でございます。これは、妊娠、出産から社会への巣立ちまでどうやって一元的にサポートしていけるかという部分でございますし、しっかり島の経済循環をあれするためにも、地場産業を含めた雇用の場の創出、これも絡まなければなりません。その辺全て複合的な支援策が絡まった上で初めて実現するものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 将来ビジョンの計画図には、たればではだめなのです。では、2020年と2030年の出産件数、これをどのくらいと予測をしていて、第1子の人数、第2子、3子以降の人数をどのように予測をしていますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご質問いただいた部分、担当課のほうから説明させていただきますが、1子、2子という区分けのシミュレーションはしておりませんので、それ以外のところを説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

出生数の推計でございます。今ちょっと、申しわけございません、10年後はちょっと手持ちにないもの
ですから、5年後で、2020年が205名、2025年が237名という形で今推計をしております。それとあわせま
して、人口推計の中で生まれる数、ゼロ歳から4歳の推計をしております。こちらが2020年のゼロ歳から
4歳の数が1,593名、先ほどの合計特殊出生率2.01を達成といいますか、実施した中で2030年のゼロ歳か
ら4歳を1,714名まで上げたいということで推計しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、市長、合計特殊出生率を達成するためにいろいろな策を講じていかなけれ
ばならぬわけですよ。そして、その後の対応も考えなければならない。そうしたときに、1子と2子と3
子以後ではそれぞれ対応が違うのです。だから、そこのところをしっかりとした対策を立てていかないと
対応がし切れなくなってくるのですよ。ですから、簡単に2.0だとか、2.5だとか、2.8だとかというふう
な話にはならないのです。もう少し数字を出すときにはきちっとした裏づけの数字を持ってきてください。
そうしないと、こんなやり方になってしまう。

そこで、先ほど市長が言われた、年間200人程度の流入人口をという話をしましたね。その流入人口
はどういう関係の方々を今市長は狙っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 200名の目標値の中には、いわゆるUターン、佐渡出身者が島外へ出た上で戻っ
てきていただく部分、さらに現状の実績から踏まえました佐渡出身ではない、いわゆるIターンの皆様が佐
渡に来ている現状ここ3年の平均90人強という実績等も踏まえた中で出させていただいた数字でございま
すので、その両方、いわゆる完全に島外からでなくてUターン者もほぼ半数程度を目標値として見込んで
おる。合計で200人を目標値にさせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） この200人がひとり歩きしてしまうとまたやりにくくなる。そこで、具体的にお尋
ねしますが、流出人口の抑制、そして流入人口をどう確保するか、そのことでないと今後の人口予測はで
きませんね。そして、合計特殊出生率の確保もできませんね。ここのところを先ほど市長は簡単に職場の
誘致とかなんとかと言いましたけれども、その人たちが佐渡なら行ってもいいなというような職場環境を
どういう形で確保するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 少しずつでございますが、小規模なIT系の企業等が佐渡への進出、起業してくれ
ている部分もこのところ出ておりますし、Iターンの方の中にはやはり農業を含めた1次産業に対する
抵抗感もなくこちらへ移住していただいている方も徐々にでございますが、ふえてきております。あと、
流出防止という観点でございますが、私先ほど奨学金の返済免除型も言わせていただきましたが、流出を
防止という一辺倒な考え方ではなくて、一旦島外へ出て学び、キャリアを積んでいただいた方が再びその
スキルを持って島へ戻ってきていただくというところをしっかりと確保していくという戦略も非常に今後の
時代では大きな要素になってくるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私、第1章と第3章を一体的にして、そして2章を少しだけかじりながら今私質問をしているのですよ。そこで、市長は盛んに農業、農業と言いますよね。では、これは市長ではなくてもいいけれども、担当でいいけれども、1次産業、2次産業、3次産業のトータル収益、そしてその雇用人数、そして税金、これをちょっと明確に報告してください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

島内の総生産額ということで、平成28年の数字でございます。1次産業で79億8,100万円、2次産業で294億500万円、3次産業で134億……済みません。間違えました。1,344億5,200万円です。そのほかにつきましては、別の担当のほうから説明すると思います。済みません。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

漁業の場合ですが、漁業センサスによります数字で、平成25年度の数字になりますが、1,325人ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

税金の関係なのですが、産業別の税金というのは把握してございません。ただし、議員皆様にもお配りしております市税概要、そちらのほうのデータでいいますと、個人住民税の所得者の区分というところではいいますと、給与所得者というのが納税義務者数も所得割額も圧倒的な数字ということになっております。納税義務者数でいいますと、全所得割額の占めます納税義務者数は2万1,000人ほどおるのですが、給与所得者が1万6,000人、76.3%ほど、それから所得割額でいいますと16億7,000万円ほどの中で給与所得者が13億円ということで83.4%ほどとなっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それでいいの。商工、観光のほうはそれでいいの。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど水産のほうの就業人口がありましたので、農業人口ということで、こちらのほうは5,506人、これ2015年の農業センサスから農業関係の従事者5,506人。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、お聞きのように、私は1次産業を全く否定するものではないのです。食料安全保障でもありますから、これは手を打たなければならない。しかし、佐渡市の予算から見ても、商工費というか、観光振興課の予算を見ると農業予算の3分の1なの。職員の配置人数も3分の1なの。このところを見たときに、農業収益が79億円だというのだよ。それで、2次産業が294億円、3次産業が1,344億円だ。これはどうするかといえば、2次産業、3次産業で稼いで、そして1次産業支援をするという形

でなければならぬでしょう。あなた方の将来ビジョン見てみなさいよ。2次産業とか3次産業は軒先を借りたような書き方だよ。もう少し現状を把握して計画を立ててくださいよ。佐渡の経済は、観光で稼ぐ以外ない。そこで稼いで1次産業の支援をすると。私、全く異論はありませんよ。しかし、そういうスタイルでいかなければ。そうではないの、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分もそのとおりだと思います。よってよって、第3章のテーマとして農林水産業の再生、そして2次産業、3次産業にも絡めましたところで企業誘致や第二創業の促進、そして地域資源を活用しての観光地域づくりの推進、これらをしっかりと連動させるということが必要だと思います。1次産業についても、これは佐渡にとっては観光資源をつくれる大きな要素でもあると思いますので、その辺がしっかりと連動して島内に経済循環が生まれるということを目指さなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今市長は一生懸命言いわけをしておるけれども、あなた最初の説明のときどう言いましたか。全く早くも違うではないの。もう少ししっかりした形で将来ビジョンなんていうのはつくってくださいよ。そして、理論武装してくださいよ。

では、これは毎年200人の人口流入を見ている。単年度ではないですよ。この年にこのくらい来ましたからという話ではなくて、こういう形で毎年200人ずつふやしていかなければならぬ計画なのではないの。そこに合計特殊出生率なども絡んでくるのでしょうか。違うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） よってよって、ここの10年後4万6,000人前後を何とか維持したいという目標設定の中におきましては、その合計特殊出生率もそうですが、それに伴った雇用の場の創出、産業の振興等々、全てを含め観光の交流人口の拡大も当然雇用の場が創出されるわけでございますから、その辺が全て関連して循環することがそこにつながるものということで、現状の移住者等の数も踏まえながら、ここまでの目標値を何とか達成したいということで設定させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長が言う4万6,000人という数字は、流入人口だけでは達成できない。そうでしょう。流出人口をどう抑制するのか。結果的には職場ですよ。その人たちが、いわゆる佐渡に生まれて育った人たちが外に出ていなくて、佐渡で就職しようと、そういう職場づくりというのが必要なのだけれども、市長何を考えているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 雇用の場づくりというのは非常に重要でございます。よってよって、3年前にできました特定有人国境離島特別措置法の部分での雇用機会拡充事業、ここについて公募を3年間しました。その3年間で採用させていただいた事業の中で新たに創出された雇用の人数等もこのシミュレーションの雇用拡充の中に設定させて、シミュレーションさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） もうあなたと議論していたって、かみ合わないや。もうちょっと真剣に取り組んで

くださいよ。流入人口の中には、単独で来られる方、そしてIターンやUターンで来られる方、そして私は一番望ましいと思っているのは家族で来られる方、この人たちにとっていい職場があって、いい環境があって、いい教育環境があって、子育て環境があるという形でなければ来ないのですよ。今の、市長、これ毎年毎年流入人口や流出人口を確保するために、例えば今私が言った子育て政策の環境が整ったの。教育環境は、奨学金なども含めて環境が整っているの。そして、教育レベルはハイレベルなの。こういうものが重なって行って移住人口がふえるのでしょうか。そうではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員がおっしゃるとおり、全てが連動するものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） だから、この第1章だけではだめなのだよ。第3章と重なって行って初めて職場ができてくるのでしょうか。そういう形でなければならぬのに、全くそういう計画になっていないではないか。

それから、もう一つ、これ次に行きますよ。今回の一般質問を聞いていて、質問者からも関係人口という言葉が出るのだな。市長答弁にもある。観光振興課長の説明にも関係人口という言葉が出てくる。この関係人口というのは、これ何だ。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

関係人口と申しますのは、移住でも定住でも観光客でもない方々で、島外にいて佐渡のことを思ったださるような方々、簡単に言うと佐渡のファンというような形の方々を指すと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） こんな言葉遊びやめてくださいよ。今佐渡で必要なのは観光客の誘致なのだよ。どれだけ佐渡に来てお金を落としてくれるか。関係人口というのは、佐渡の経済指標に変化が出てくるの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

人口減少が進む中で、誘客としてのPR費用というものは今後も永続的に投資できるとは限らない状況の中で、地域外にファンを獲得していくということは、他の自治体も今後取り組んでいくものと考えています。佐渡市には、日本で2番目に会員数が多いと言われているさどまる倶楽部というものがあります。これを土台にして関係人口の増加を図るということで地域外のファンを獲得していくという戦略でございます。メリットとしましては、会員に対しては、もともと最低限でも既に一度は佐渡に来たことがあるというような方々で、大変佐渡に興味のある方々です。また、所在地や年齢、属性などがわかりますので、またとり始めたばかりの、環境を整えたばかりの取り組みではございますが、今後データが蓄積できれば、消費傾向や趣味趣向がとれるようになりまして、効果的に興味のある人にピンポイントで接触できるという方法が確立できる可能性が高まると考えています。また、観光に特化した地域通貨、だっちょコインというようなものを連動することによりましてインセンティブを与えて、口コミで会員以外の人々にも佐渡を勧めてもらう仕組みというものが展開できると考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私が求めているし、業者が求めているのは観光客の数字なのですよ、誘客。言葉遊びではないの、今の話は。経済指標にきちっとはね返ってくる数字なのですよ、必要なのは。今の理論は端の端に置いてくださいよ。そんなもの、ど真ん中に置く話ではない。観光振興課は一生懸命誘客をやりなさい。観光交流機構もそうだよ。お客さんを連れてきて何ぼだよ。言葉遊びなんかしているのではない。

そこで、市長、非常に大きなウエートで自然エネルギーの島構想というのを盛んに取り上げていますよね。これ洋上という話で載っているし、いろいろのところで話が出てくるのだけれども、ここで発生した電気というのはどう扱うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 洋上風力発電の自然エネルギーの島構想につきましては、県のほうが新潟県内の海域の中でいろんな調査をした中で、洋上風力発電に適していると思われるゾーニングを幾つか調査、設定しました。その中の一つが、佐渡では鷲崎沖のほうのゾーニングということでございます。このところについて段階的で、大規模化へはどんどん長期的な計画になりますし、その前にまず国からその候補地としての認定を受けなければいけない。その前の段階ですので、まだ全てが描かれているわけではないですが、想定できる発電量としては大きな規模、数字は担当課のほうから後で説明してもらいますが、ありますので、そこについて、この自然エネルギーの島構想の中にも入っておりますが、最終的には水素サプライチェーンといって水素にかえて蓄電するという形のところの構想も入ってきております。詳細の数字等については担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、私が聞いているのは、発電が起きるでしょう。洋上であれば起きると思いますよ。その電気をどういう形で使うのですかと聞いている。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず段階的でございますので、最初の発電量でいえば多分佐渡島内のほうにその洋上風力発電で発電した電力は、もし認定されれば使うことになると思います。その後、もっともっと規模が拡大されたときの発電された電力に対しては、先ほど言いましたように水素電池に置きかえて蓄電した上で、本土への移出等々の方策も含めて、そのモデルをしようということが今回の自然エネルギーの島構想だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、失礼な話だけれども、もうちょっと勉強してくださいよ。というのは、電気を起こしたところで、消費する施設があれば、例えば企業が一緒になって来てくれればこれは、余ったら例えば東北電力に引き取ってもらうとか、足りないものは供給してもらうとかというのはやり方なのです。だけれども、今のこの形でどこで使うのですかと私聞いているのだ。どうやって使うの。使う方法はないの。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明します。

洋上風力発電をどういう形でどこに接続するかということにつきましては、基本的に参入をいたします事業者が計画を立てて行うこととなりますけれども、私ども自治体といたしましては、佐渡近海で生産を

した電力、これを地産地消するという視点も極めて重要だというふうに思っているところでありますので、したがって市内の電力にそれを充てるといふところがまずは基本になるというふうに思っておりますが、しかしながら洋上風力発電につきましては、風車の規模も比較的に大きなものとなります。佐渡の電力需要につきましては、2億7,000万キロワットアワーベース、年間というふうに推計をしているところでございますけれども、それを上回る規模の発電が行われる場合もあるというふうに考えております。その際には海底ケーブル等で本土に上げて、一大消費地で消費を行うということも想定されるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） いいかげんな話ししてはならない。電気本土へどうやって持っていくの。電波で飛ばすの。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（祝 優雄君） いや、いいよ、そんなもの。送電設備がないところへどこがどうやって持っていくの。だから、いいかげんにしなさいよ。こういうのは、だから私が言ったように、例えば大きな生産工程を持った企業と一緒にそこでやるなら施設内消費ができるわけ。ところが、よそへ持っていく場合、東北電力に買い取ってもらう方式しかないでしょう。電力会社の送電網しか使えないのだから。そうしたときに、この電力のお金は誰が払うの。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明します。

送電方法につきましては、一般的に海底ケーブルを敷設をいたしまして電気を送るというような形態も考えられるのではないかとこのように考えておりますし、また一方で生産をした電力、これを水素に転換をしてためる、輸送できるような形に変えるという方法での利用ということについても現在県と一緒に考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それは夢の話ではないの、話として。私が聞いているのは、そこで発生した電気を東北電力の送電網に乗せた場合、電気料は誰が払うの。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 現在の制度の中では、固定価格で長期にわたって国が買い取るというふうなことだろうというふうに考えております。また、電気をどこにつなげるかというのは、第1に事業者が計画をするということを冒頭申し上げたところでございますが、島内であればということになりますけれども、島外、本土側にはいろいろな事業者がございますので、必ずしも1つの事業者に限っていることではないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今の制度では国は買い取りませんよね。今電力が発生して東北電力が引き取っているもの、これは消費する我々電力消費者が再生可能エネルギー賦課金という形で我々が払っておるのでし

よう。ほとんどの人は知らないから。だけれども、こういう形で出てきたときに誰が払うの。それ全部島民が払うの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まだまだこれからのお話でございまして、この自然エネルギーの島構想の洋上風力発電で発電した電力においては、島内で消費するというだけでなく、当然かなり余剰な電力が発生します。これについては、先ほど担当課長が言いましたように、参入する事業者としましては、海底ケーブルで本土へ結ぶ、あるいは水素に置きかえて蓄電して、それを本土のほうに移出する、こういうことの循環が前提になっての自然エネルギーの島構想であるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、もうちょっと調査してくださいよ。本土で積極的に再生可能エネルギーの発電をしているところは全部困っている。電気を引き取るところがないから。まずは電気事業法なのだよ。そこのエリアの発電会社というかな、電力会社しか送電できないから、その設備を使わざるを得ないのだ。そこが断ったら、どこもやるところないのよ。今それで全部困っているのですよ。それをあなた、海底ケーブルで本土へ持っていき、そんなばかなことができますか。そんな話はやめてくださいよ。まず、現実を見てどうするのか、こういう計画を立てるのだから、そこまできっちりわかってから言ってください、書いてくださいよ。問題は、一番困るのは、賦課金という形で島民が東北電力が引き取ったものを全部お金支払わなければならぬとしたら、これ大変なことなのだよ。そういうところまでの整合性をきっちり立ててください。いいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状のこの自然エネルギーの島構想の県からの提案内容もそういう部分にはなっておりません。あくまでもこの構想を踏まえていろんな開発というのをディベロッパーも含めた事業者の参入も前提にしながらの構想ということでございます。その前に、まずそこのゾーニングが国から候補地として認定されるかどうかというところがはっきりした上でないと事業者の参入ということも進みませんので、それを踏まえてのものでございますが、佐渡島民に賦課が全部より戻して来るという前提での構想ということではないと県からも伺っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、東北電力に聞いてください。現状でも東北電力は最大消費のレベルで電気供給をしなければならないから、深夜なんかは電気は余ってくる。そのときどうしているか。全部水の中放電しているのだよ。ですから、電力会社は消費者にショートを起こさせてはならないから、きちっとした量の電力を確保するのですよ。今出てくるものは、そのほかのものが出てくる。それをだからどういうふうにするのと、どう活用するのですかと、そこまで考えてくださいよと言っている。よくそこのところをあなた方もきちっとした形で物事を捉えてから住民説明をしてください。

そこで、昨日も議員から質問があって、公立病院のプランというのが議論されました。平成28年に公立病院改革プラン、地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査、この報告書を市長は見ておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全て詳細に頭に入っているかと言われれば、全部把握しておりませんが、概略だけ、その平成28年度等にあったというのはわかっています。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それが頭に入っていれば、今回出てきた公立公的病院の統合なんていうのは慌てること何にもない。もうそこできちっとこういう議論しているのだから。そういう報告を両津病院もしているのだよ。その報告書、もとなるものをあなたが見ないでどうするのですか。きっちり理解した上で病院建設などというのは言わなければならぬのだよ。全くできていないではないか。もう少し勉強してください。特にあなた病院のことなんか全く勉強していないのだよ。私に言われて病院1回行きましたというような話なのだ。

では、令和6年に病院建設を死守しなければならぬというのはどういう理屈から。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その平成28年度の部分から含めて、まずは病院の今厚生労働省が出ている統廃合の中に入る部分では全くないというところは私自身もわかっております。今言った熱源等のいろんな老朽化の問題について、令和6年、既に予定よりも遅れている部分もありますのであれですが、その全てなぜ必要かということについては担当部長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

現両津病院、築38年がたちまして、耐震不足が指摘され、また設備等が全て地下室にあるということで、津波浸水に対する脆弱性から早期の新築移転が望まれるところであり、現在想定される計画の中で最短で建設できるのが令和6年10月でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 先日、厚生労働省が424病院の再編・統合というのをリストアップしましたよね。両津病院も入っていますよ。市長、このことに対して、厚生労働省や総務省に対して情報収集の活動、これをやりましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 厚生労働省及び県からの情報収集について、担当のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

9月26日の報道当初、県のほうに問い合わせましたけれども、その時点では県のほうはまだ詳細のほうはつかめていないということで、10月になって説明会が行われるということで、そちらの説明会、実際には10月15日に開かれましたけれども、そちらのほうに出席をし、また先日、11月7日にはまた地域医療構想調整会議の中で説明がありました。そういう呼びかけのある会議、説明会等に出させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それは広く言えば情報収集かもしれぬけれども、それは情報収集ではない。市長、

あなたの横に座っている藤木副市長、この方は厚生労働省にいた方ですよ。どうしてこの方に指示をして、情報収集とか、こちらからの対応策をやらなかったの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 厚生労働省の内部的な部分については、藤木副市長のほうから情報は収集してもらっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 藤木副市長、どの程度どういう対応されたの。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今回の報道は突然でありまして、私も事前には知っておりませんでした。ただ、そういう動きを聞きまして、まず情報が入ってすぐに、佐渡市の保健所長もやった神田さんが今新潟県の参与をしておりますので、そこにすぐ電話をいたしまして、これどういうことですかという取材をいたしました。神田参与のほうからは、これは以前から、平成29年3月に新潟県として地域医療構想をつくっておりますので、佐渡市はその1年前に佐渡市医療構想をもう既につくって動き出しておりましたけれども、その構想に向かって動いていないところが余りにも多いので、厚生労働省が業を煮やして機械的なデータを公表したものであるの、佐渡市の場合は神田参与も保健所長として入った佐渡市医療構想、その後の新両津病院建設事業基本構想の中にもうその動きを取り入れてつくっているの、佐渡市はむしろそれを先取りしてやっているというふうなスタンスでいいと思いますよというふうに伺いましたので、市長にはその旨伝えました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、せっかく厚生労働省から来ている副市長ではないの。もっと活用して、佐渡市の状況を伝えて、離島の特別枠を確保するとか、そういう作業が必要なのではないのですか。それが政治のやることですよ。全くできていないではないの。

では、離島でこの再編・統合計画に入っているのは、どことどこ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

全国のデータ見られるのですけれども、申しわけありません、そういう統計をとっておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） こういうときこそその離島と手を組まなければならぬのですよ。離島としての発信力を発揮しなければ。佐渡と種子島だよ。そういう形で戦略を練らなければ。あなたそんなところ座っている立場ではないのだよ。市民のために何をするのか、何をしなければならぬのか全くわかっていないではないの。こういう作業が市長の仕事ですよ。全国離島振興協議会のときに行って、そしてその人たちのことも考える。そして、みんなに実情を話をして全体で応援をしてもらう。国に対する佐渡の政治力なんているのはほとんどないに等しいよ。しかし、鹿児島や長崎や沖縄なんかもっともっと強力でしょう。その人たちの知恵も力もかりのだよ。それが政治ではないの。市長、あなたの立場ではないの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 離島の医療環境の不足、医師を始めとしたスタッフの確保等について、これは全国

離島振興協議会、全体的な要望として、せんだっても国の官公庁に要望回りも行っております。今年度末もまたもう一度予算要望も含めてします。そういう中にしっかり医療関係の部分の要望も入ってございます。この辺は、ほかとの情報をやりとりしながら、離島全体の問題として取り組ませていただいていると感じております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） もう時間も押し迫っていますけれども、どうもあなた方の真剣さというのかな、私には全く伝わってこない。信頼関係全くない。

そこで、これはさわらないでおこうかなとも思ったのですが、両津病院管理部長、これあなたからでいいけれども、病状モニターの記録データの開示を求められていますよね。これについて、ちょっと詳細に報告して。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

ことしの8月に当院に入院されておられた方のご家族から、その方の身体のデータ、バイオデータの開示を求められ、その開示をしたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、患者さんの家族、この文書を送ってこられた方は了解をしたの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

お手紙による質問に対してこちらのほうから回答しまして、それに対して、例えばわかりましたとか、了解ですというようなお返事はありませんけれども、前回のご回答から1カ月余りがたっておりますので、こちらの姿勢というものはわかっていたものだものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、この件についてはどういう結論になるかわかりませんよ。だけれども、両津病院にとって非常に大きな痛手になる可能性があるのだよな。医療事故という形になりかねない状況下にあるわけだ。このことについて市長はどういう説明を受けておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の両津病院管理部長から説明していただいた中身とほぼ同様の説明を受けておりますし、今後の展開について、まだ先方からというか、返事を出したままの状況でございます。今後の推移を見守ろうということで報告は受けております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そのときに市長はどういう対応を指示したの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらとすれば、とにかく先方に対して、病院側として、とにかく丁寧な一生懸命誠意を尽くした対応をしてくださいということをおっしゃっていただきました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 深追いはしませんけれども、これはやはり丁寧な対応をしないと、ここまでの形を

とっておるわけだから、これより先に進まないように慎重な対応と丁寧な扱いをしてください。いいですね。

そこで、これ私は、「あれっ、へっ」と思ったのですが、藤木副市長、何か今月いっぱいでおやめになるというのは本当ですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 通告にないお尋ねでございますので、お答えは差し控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ちょっと聞き取れなかったのだけれども、もう一度きちっとしてください。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 突然の思いもよらないご質問でございましたので、通告にもございませんでしたので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長は、そのことについて藤木副市長とどういう話をしましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一般質問の通告にございませんでしたので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そんなことと違うでしょう。では、いいですか、いきますよ。あなたがそんな態度なら、議案第110号、この扱いはどうするの。この扱いについては、あなたと副市長の給与の減額だよ。この扱いはあなた方どうするの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、議案のとおりに在籍するものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） もしうわさどおりに藤木副市長から辞職願が出た場合、来年の1月1日から減給になっているのだよ。この扱いはどういうふうにしますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、時期も含めて全部仮定の話には何とも答えようがないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） あなた、いいかげんにしてください。仮定の話ではなくて、きちっと議案出しているのだよ。あなたは、この議案説明のときに退職した人からも自主返納してもらおうというふうな話していたのだよ。明確な話ししなければどうするの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には議案のとおりに実施するというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、こういう形になったときの対応、ちょっと私も経験ないけれども、総務文教常任委員会そう簡単にはいなくなるよ。恐らく議案の修正が必要になってくるのではないのかな。そ

ういうおかしなところまでいきかねない、そういう状況をはらんでいるというふうにはやはり覚悟を決めたほうがいいよ。だから、議会にはきちっと丁寧に説明をしてください。丁寧な対応をしないと、あなたの就任以来毎議会こんなことになっているのではないの。これは誰のせいでもないのだよ。あなたのせいなのだよ。だから、そこのところをもうちょっと素直に対応しないと、とんでもないことになりますよ。これ以上は質問を続けてもどうもならないようですから、質問終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 4 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔6 番 広瀬大海君登壇〕

○6 番（広瀬大海君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの広瀬大海です。今回の一般質問は、畜産、将来ビジョン、将来ビジョンに大きく関係する人口減少問題について質問させていただきます。

日本人のお肉を食べる割合が30年前と比較すると1人当たり約1.25倍も消費がふえているというデータが出ています。しかし、牛肉に限っては平成12年がピークで、牛肉だけは年々下がり続けていたのですが、3年ほど前から急激に消費量がふえております。また、日本だけでなく世界中で和牛の需要がふえており、ここ3年で2倍の輸出量となっており、先日も輸出が禁止されている和牛の受精卵と精子が中国の税関で見つかり、逮捕者が出るような状況となっています。簡単に言うと、日本の和牛の需要は、日本国内もふえています。海外の需要は特に急激にふえており、中国向けの和牛の輸出が解禁になれば一気に需要がふえる可能性があるのが現在の畜産の状況だと認識しています。

そのような中、新潟県の畜産の状況を見ますと、農業の生産額のうち畜産の割合は、全国平均で約30%、新潟県は約15%と全国の半分の生産しかできていません。また、佐渡市では、昭和30年代までは6,000頭から7,000頭が飼育されておりましたが、昭和40年代には3,000頭、平成25年には400頭を切るようになったそうです。新潟県はもちろんのこと、私たちが住む佐渡市もこのように和牛の需要増加の波に乗り遅れ、畜産には誰も目を向けていないというのが現状だと思います。

そのような中、年3回の高千で開催されている市場をなくさないためという名目で、昨年、新穂潟上に大型和牛繁殖支援施設を建設しましたので、当分の間は市場がなくなることはないと思いますが、このままでは畜産農家が年々減っている状況は変わらないと思っております。明治時代には新潟県の約6割に達し、佐渡は和牛の島として名をはせており、使われていない牛舎がまだ残っているなど、畜産を振興していく土壌は必ずあると信じ、質問いたします。

佐渡市を含め、全国的には畜産農家が減少している中、九州を中心とした若手畜産農家がどんどん頭数をふやし、その地域の一大産業になっています。全国のさまざまな離島でも畜産産業が盛んで、ほかの仕事をやめて畜産に飛び込んでいるという話も聞きます。佐渡がそのような状況になるには、戦略、サポー

ト体制、支援策はどうかを再構築しなければなりません。まずは、佐渡の畜産の状況をどのように捉え、今後どのような戦略で振興していこうとしているのかをお聞かせください。

次に、獣医師、授精師、削蹄師等、資格保持者の減少対策と畜産農家のサポート体制について。続いて、佐渡市が抱える約200億円の基金のうち2つの畜産関係基金は、合併してからずっと塩漬け状態になっているかと思います。この基金の今後の活用状況についてお聞かせください。

続いて、将来ビジョンについてです。11月25日の議員全員協議会の中でもお聞きしましたが、そもそもビジョンをどのように定義しているのかを教えてください。また、ビジョンの前に理念が必要だが、佐渡市役所の存在意義、経営理念のようなものがあるのか、あるならどのような内容か、ないなら市長はどう思っているかをお聞かせください。

私たち議員や説明会に出席された市民の皆さんにも配られた概要版の将来ビジョンの第1章に佐渡市の目指す方向性として人口減少の抑制と書いてあります。人口減少はもちろん佐渡全体の一番大きな課題ではありますが、人口減少はあくまでも課題であり、ビジョンではないからです。しかも、ことしは子供の数が激減している中で、合計特殊出生率を1.64から2.01にするという夢物語のような数値目標を聞いた瞬間に、どんな内容のものが出てくるのかなと期待していた将来ビジョンに対し、一気に気持ちがさめてしまったのは私だけではないと思います。ちなみに、平成30年度の調査で佐渡市は合計特殊出生率1.64で、済みません、私1.67だと思っていたのですが、1.64で、全国140位です。140位以下ということになるかと思いますが、140位以下でしたが、合計特殊出生率2.01が実現できれば全国で22番目の順位となります。将来ビジョン等策定・推進会議の参加者が本当にこれでいきましょうと言ったのでしょうか。佐渡市将来ビジョンの第1章、佐渡市の目指す方向性を人口減少の抑制にした経緯と意図を教えてください。

説明会出席者の方からも「話を聞いても結局何をしたいかわからない」という意見がありましたが、重点的に取り組もうとしていることは何でしょうか。財政計画についてですが、類似団体等を参考に試算するとありますが、参考にした類似団体はどこなのか。そして、どのように参考にし、どのような考えで佐渡市の財政計画を進めていこうとしているのかを教えてください。

最後に、人口減少問題への取り組みについて質問します。人口減少は仕方ないことだと思います。しかし、佐渡に住み、生活していく方が豊かで楽しい、わくわくする佐渡をつくっていかねばならないと思っています。木でいえば、その人口減少という大きな幹である佐渡の課題に対し、あれもこれもやらなければいけないと、枝葉の全ての取り組みをやりますという方針では、結局何もせずに、何も成果を上げられずに終わってしまいます。課題という根っこ、結局これは必ずやらなければいけない、達成しないといけないと思えるような人口減少という大きな課題の雇用、結婚・子育て、健康の3つについて質問と提案をしたいと思います。

まずは、佐渡の雇用の確保についてです。若い方が佐渡で働きたいと思えるような職場づくりが重要だと思いますが、佐渡の若者や高校生を含む学生のニーズをどのように把握しているのか。また、親御さんが佐渡にはいい仕事がないから帰ってこなくてもいいと言っているのが佐渡に戻ってこない大きな原因の一つだと思いますが、親御さんたちがどのような職場があればいいと考えているのかをお答えください。

雇用を考える際に、企業誘致だけではなく、既にある島内企業の維持、拡大が重要だと思いますが、企業誘致と島内企業への現状の取り組みと、来年度予定している取り組みについてもお答えください。

続いて、佐渡の子供をふやす取り組みと子育て支援についてです。子育て支援について多くの議員からさまざまな提案をしているのを見てきました。もちろん子育て支援は重要なことではありますが、そもそものところでいうと、基本的には結婚し、子供が生まれなければ子育て支援を受けることもかないません。まず、婚姻数の現状と、婚姻数をふやす取り組みについてお答えください。また、理想の子供の数を持つための取り組みについて、何がポイントだと思っているのかもお答えください。

そして、佐渡市では子育て支援のための金銭的な部分を含めたさまざまなサポートがありますので、子供を持つ親としては、それはそれでありがたいことではありますが、佐渡で生まれた子供たちが大人になったときに自分の力で真っすぐに歩んでもらいたい、そのための支援をしてもらいたいというのが親の一番の願いであります。子供に自立して歩んでもらうためには保育、子育ての質を上げないといけないと言われていますが、佐渡市が進めなければいけない保育、子育ての質とは何かお答えください。

最後に、健康についてであります。佐渡で住んでいる方が健康で豊かに長く生活してもらうことが一人一人の生活の質の向上、住民サービス、経済の発展に寄与していくのだと思います。まずは、佐渡の平均寿命は何歳か、また健康で長生きするために子供のころから対策しなければならないことは何かをお答えください。

また、子供も含め、予防医療、介護予防をしなければ生活の質の向上はかないません。現在取り組んでいる予防医療、介護予防についてお答えください。

最後になりますが、健康を維持していくためには医療体制の確保が必要です。そのために医師不足を解消しなければなりません。医師不足解消のための取り組みについてお答えください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の質問にお答えさせていただきます。

本市の畜産の現状は、平成21年と平成31年の2月時点で比較いたしますと、乳用牛では農家戸数、飼養頭数ともに4割程度減少しており、肉用牛におきましては、農家戸数は3割減少しているものの、飼養頭数は約4割増加しております。畜産振興策として、農家1戸当たりの飼養規模の拡大を図るため、肉用牛並びに乳用牛の増加に寄与する畜舎整備や牛の導入支援に積極的に取り組んできております。

獣医師についてでございますが、大型家畜を診療できる獣医師は島内で7名と把握しておりますが、そのうち実質的に診療に従事しております獣医師は5名と聞いております。平成31年2月現在の島内の牛の頭数は1,007頭、内訳は乳用牛265頭、肉用牛742頭でございますので、現在の獣医師の人数でカバーできると聞いております。（下線部分は248頁の発言訂正に基づき訂正済）しかし、5名のうち4名が60歳代以上でございますので、若手畜産農家の安定経営のために、10年後の診療体制についての検討を始める必要があると考えております。

畜産関連基金の活用ですが、現在、合併前の旧市町村から引き継いだ畜産振興基金1,443万8,000円と、肉用牛特別導入事業基金1,245万3,000円がございます。以前は、この基金を活用し、肉用雌牛や乳用育成雌牛を購入し、畜産農家に直接牛を貸し付けておりましたが、現在は行っておりません。

次に、将来ビジョン関連についてでございます。10年後の令和11年度の本市の将来像を描くためには、佐渡に住み、学び、働く全ての人々の協働がなければならないことを意識するとともに、歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島であり続けることが大前提であると考えております。

次期将来ビジョンの第1章で示させていただきました人口減少の抑制は佐渡市民が目指す方向性ではないのではないかというご質問についてでございます。第1章では、策定に向けた計画の趣旨や計画の位置づけ、目指すべき姿について記述してございます。その中で、将来予想される人口減少を少しでも緩和することで地域コミュニティが維持され、持続できる環境が整うという考えのもとで、人口減少の抑制を目指す方向として上げさせていただきました。

少子高齢化や若者の市外流出を抑制し、全ての市民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向け取り組む必要がございます。大きな柱としましては、医療体制の構築や、介護・福祉との連携による地域づくり、安心して子育て・教育に取り組める環境を整備、生産力減少や後継者不足に直面しております農林水産業の再生、6次産業や第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づくりの推進などが挙げられます。これらの要素を連動させることで持続可能な社会の構築を目指してまいります。

行財政運営につきましては、財政計画の健全な運営に資するものとして、引き続き行政改革の指針として第4章において挙げてまいります。財政見通しを立てるに当たりまして、今後の人口減少等に伴う市税や普通交付税の逓減が見込まれる中、全国の類似団体等の決算状況等の分析を行い、標準財政規模をベースとしました予算規模となるよう試算しているところでございます。このデータとなります類似団体等につきましては、佐渡市が該当する類型区分Ⅱ-1に加え、国立社会保障・人口問題研究所による推計で人口5万人を切るが見込まれることから、人口5万人未満の類型区分Ⅰ-1も含めた団体を対象に計算させていただいております。

次に、若者のニーズにつきましては、小中学生を対象として実施したキッズお仕事体験参加者延べ409人のアンケートと、高校1年生の職場見学会参加者105人のアンケートにおいて、興味を持っている仕事や業界、企業について把握させていただいております。また、保護者向けの島内企業見学会も2回開催し、工場や施設を見学して、企業概要、経営方針、雇用状況等について説明を受けました。まずは、島内にどのような企業や職場があるのかを知ってもらうことから始めているところでございます。保護者の感想として、勤務条件や福利厚生といった部分に興味がある方が多いと感じました。また、アンケート結果によりますと、知らない事業所を知ることができてよかったなどの意見が多くありましたことから、今後も継続して実施しながらニーズの把握に努めていきたいと考えております。

島内企業の維持、拡大と企業誘致の取り組みでございますが、引き続き雇用機会拡充事業を有効に活用して、創業や事業拡大での雇用の増加を図ってまいります。また、今年度認定した佐渡市企業誘致コーディネーター制度とNEXT佐渡の取り組みを本市の誘致施策として、首都圏でのマッチングイベント等の参加企業に対して積極的にPRしていこうと考えております。

次に、若者の交流と婚姻数をふやす取り組みについてでございます。以前は本市としましても婚活イベント等の婚姻数をふやす取り組みを実施しておりましたが、費用対効果を検証しました結果、現在は実施しておりません。また、若者の交流としては、今までも開催されておりますスポーツイベントや島内各地での各種イベントも若者の交流促進の場でもあり、今後も引き続き展開していきたいと考えております。

出生数を増加させるには、生産年齢人口の増加と子育て環境の充実が重要と考えております。このため、より多くの若者を島内に移住、定住させるための対策としまして、返還免除型の奨学金制度や、国の交付金を活用しました雇用機会の拡充を行うとともに、安心して結婚、妊娠、出産、子育てできる環境を整えてまいりたいと考えております。

本市が進めるべき保育、子育ての質とは、保育においては、子供一人一人が心身ともに満たされ、より豊かに生きていくことを支えるための環境や経験の全てであると考えております。子育てについては、まずは親が子供をいとおしみ、愛情を注ぐことが根幹であると思っておりますが、質という点におきましては、その子供が安心、安定した生活を送れるよう養護するとともに、人格形成を養う教育を一体的に行える人材の確保、その環境を整えることが必要であると考えております。

次に、本市の平均寿命についてでございます。国の統計で、平成27年になりますが、男は79.7年、女性は86.8年となっております。本市では、市民が生涯にわたり健康で暮らすため、健康さど21計画を柱としまして、心と体の健康を支えるよりよい食習慣と運動習慣の定着を目指しており、生活習慣病の予防や、歯や口の健康管理の推進など、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めております。子供のころからの食習慣、運動習慣など生活習慣がとても重要となります。また、歯や口の健康は心と体の健康を支える大きな柱であり、子供のころからよくかんで食べることや、歯や口の健康管理を習慣づけることが大切であると考えます。本市では、乳幼児健診を始め、保育園、幼稚園での健康推進員や保健師による虫歯予防教室、歯科医師、歯科衛生士等による歯科指導や相談などを実施しております。また、歯科医師会との連携により虫歯予防の普及啓発にも取り組んでおります。

地方における医師確保が非常に課題となっております。本市では、新潟県に医師、看護師等医療従事者確保の支援要望や、厚生連病院を基幹病院とする県内6市による地域医療連携推進協議会におきまして県知事との面談を行い、医師を含め医療スタッフの偏在解消に向けた実効性のある施策を求めています。引き続き、県や厚生連と協力しながら医師確保などに努めてまいりたいと考えます。

予防医療についてでございますが、本市では、一般健診を始め、胃がん、大腸がんなど各種検診を実施することにより、病気に対する早期発見、早期治療につなぐ取り組みや、生活習慣病の重症化予防を始めとした保健師等による保健指導や受診勧奨を行っております。

介護予防の取り組みについては、高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化防止を目的とした各種介護予防事業を実施しております。具体的な取り組みとしましては、65歳以上の高齢者を対象とした太鼓を使った介護予防教室、読み書き計算しゃきと教室などの介護予防教室を実施させていただいております。また、要介護状態の軽減、悪化防止策として、運動、栄養、口腔機能向上に重点を置いた介護予防事業にも取り組んでおります。

済みません。私、数字の説明間違いがございました。一番最初のところでございます。平成31年2月現在の島内の牛の頭数1,007頭のうち、乳用牛742頭でございます。済みません。274頭と言ひ間違えました。742頭……

〔「肉用牛」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 肉用牛742頭の間違いでございます。訂正させていただきます。（当該箇所246頁の下線部）

以上で私からの答弁終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） まず、畜産振興についていきたいと思います。

私、産業建設常任委員会のほうを担当させていただいているのですけれども、いろいろな件でやはり佐渡の産業というものをしっかりとつくっていなければいけないということで、例えば佐渡の観光のルーツというものでいうと八十八カ所霊場めぐりがあたりですとか、ではその八十八カ所霊場めぐりというのは佐渡でどういう状況なのかというのをいろいろ回って、いろいろ提案させていただいたりですとか、あとは例えば紅葉山公園に行って、せっかくこんなにいい観光資源があるのに、それを生かし切れていない、もちろんその地域の憩いの場としてももっと活用できるのではないかとか、いろいろなことを産業建設常任委員会のほうで、ある意味独自でいろいろと進めているのですけれども、その中でこの畜産というところに関しましては、私が議員になって丸4年ですけれども、この4年間ほとんどそんなに畜産に関しては話がなかったのかなという状況の中で、高千家畜市場の子牛の金額も上がっているという中で、この畜産に関してもしっかりと産業建設常任委員会としてやらなければいけないのではないかとということで、私、副委員長やっております、一番若手だということもあって、いろいろと産業建設常任委員会として調べてほしいということで、いろんな方にお会いさせていただいて、きょうに至るところになっております。

その中で、まず戦略、サポート体制、あと支援策と、大きく分けて3つについて質問させていただきたいと思います。

まず、戦略についてですけれども、先ほど言いましたように、農業の全国平均でいうと約30%という中で新潟県が15%と、約半分という数字になっておりますけれども、この15%、全国平均の半分という、これの理由というものをどういうふうに捉えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

新潟県においては、基本的に水稻、こちらをずっと農業の基幹作物としてきたということが一番大きいと思います。それから、現状としては畜産農家の高齢化、後継者不足、これに基づいて飼養頭数が減少しておるところが大きいところだと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 先ほど言いましたように、和牛の牛肉の消費というものもここ数年で急激に上がっていますし、国外に対してもふえているという中で、それと並行してということになるかと思うのですけれども、佐渡でも高千家畜市場のほうでずっと1頭当たりの金額も下がり続けている中で、平成24年からぐうっと金額が上がっているのです。今も上がりどまっているというような状況でありますけれども、その理由というのはどういうふうに捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

一番大きいのは、牛肉、こちらのほうの需要が高いですけれども、実際に出荷される子牛、飼養できる

数が少ないものですから、その関係で値段が上がっておるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 今大型和牛繁殖支援施設、CBSのほうで頭数をふやしていくという中で、そうすると今後の状況というのはどういうふうに推測されるというふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

昨年度の高千家畜市場での牛の取引頭数、これ288頭でございました。CBS等、畜産振興に力を入れるということで、これまで市も一緒になって取り組んできております。この市場規模を毎回400頭の市場にしたいという目標で動いております。ただ、この400頭につきましては、佐渡がふえるだけですので、全国的な増加ではありませんので、価格のほうは急激な下落ということは今考えてはおりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） そうすると、ちょっと話が少し矛盾しているのかなと。頭数が減っているから金額が上がっていると。ただ、今後400頭になってもそんなに金額は下がらないのではないかというふうに、ちょっと論理矛盾というか、説明の矛盾だと思います。そこはちょっと、それはそれでいいですけども、先ほど言いましたように国内の需要も上がっていますし、海外のほうも需要上がっていると。その理由の一つとしては、2001年にBSEがあって牛肉の輸入が禁止になっていたという中で、2007年、香港、2009年、シンガポール、2017年、台湾のほうでも解禁されて、今回それこそBSEの2001年ぶり、20年ぶりに中国のほうも牛肉の輸出が解禁になるというような報道が出ておりますけれども、その影響というのはどういうふうに考えているか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

世界的な牛肉市場、この需要が上がるということは、これ日本の国内の畜産業界にとっても決して悪い傾向ではないだろうと。ただ、先ほど議員が言われたように、偽装、にせもの、こういうものが海外で出回ると、日本の牛の評価自体も足を引っ張られる可能性はあると考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 今、私のほうで中国に牛肉の輸出解禁というふうな話をさせていただきましたけれども、ちょっと私も細かいところまで調べ切れていないのですが、東日本大震災があって、新潟県の牛に関しては、輸出が禁止のままになるのです。新潟県だけではなくて、東北を含めた、東京都も含め10都県はそのまま据え置きというような形になったのですけれども、農業政策課長、私ちょっとこれ調べてもわからなかったので、おわかりであれば教えてもらいたいののですが、例えば佐渡の場合は、子牛の段階で販売をして、違うところに、もちろんその10都県の中に販売されていくというのもあるのですけれども、それ以外のところもちろんある中で、その子牛の段階でもう新潟県で飼育されて、さっき言った10都県以外のところに行ったものに関しては輸出ができるのかできないのかというのをおわかりですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

原産国の表示という部分では、飼育された日数、これが多いほうというのは取り扱いありますけれども、

今のような国内の中で移動した部分については、私のほうではちょっと状況わかっておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） では、産業建設常任委員会のほうでもまたこの件はやらせていただきますので、そのときまでちょっと調べていただけるとありがたいなというふうに思います。

中国の輸出というところだけではなくて、これも本当にこの二、三日のうちに報道がありましたけれども、今度は日米貿易協定、こちらのほうが来年の1月1日に発効されるということで、アメリカ産の牛肉の関税が下がる、お互い関税がどんどん下がっていくというような形になって、アメリカのほうにも輸出しやすくなる。逆に言えば、アメリカから日本にも入ってきやすくなるというふうになるのですけれども、その影響というのなかなかあれかと思うのですが、それに伴って繁殖の雌牛、こちら1頭当たり20万円ぐらいの奨励金というものと牛舎の整備、そちらについても補助が出るというふうな報道がありました。私、これも先ほどと同じようにちょっと調べ切れていないので、もしおわかりであればどういった状況なのか教えてもらってもいいですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今議員が言われたような増頭への補助金というのが一部報道では出ております。ただ、今回の日米貿易協定の合意を受けて、国内対策として政府が検討していた総合的なTPP等関連政策大綱、これ12月5日、先週ですけれども、本部会議で決定をされたと聞いております。こちらのほうの大綱の中身を見ても、具体的な補助事業、こういうふうなものというのはありません。記載されておるものは、肉用牛、酪農牛の増頭対策という施策の方針はありますけれども、具体的なことについては私のほうでも情報は持っておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 状況を大きくまとめていくと、国内での需要も高まり、あとは中国への輸出に関してもふえていくと。ただ、ちょっとアメリカとの関係というところがどうなるのかということで、全国の酪農家ちょっと心配されているというところがあると思いますけれども、ただ和牛だけではなくて日本の農産物というものは世界的に見るとやはりクオリティーが高いということで、今後どんどん輸出といったところは拡大していくのかなというふうには思っておりますし、もちろんこの和牛に関しましても、もしかしたら一時期、先ほど言いましたようにアメリカとの関係で減っていくかもしれませんけれども、総量としてはあれかもしれませんが、長い目で見ればどんどんふえていくのかなと。先ほども言いましたように、日本人だけではなくてほかの国でも肉を食べるという習慣がどんどんふえていく中で、需要としてはどんどん高まっていくというような状況になるのかなというふうに私は考えております。ですので、畜産全体としましてはやはり需要はふえていくと。

では、そのふえていく需要に対して、ちゃんと佐渡の畜産というものがどういうふうに対応できるのかといったところが今後の課題になっていくのかなというふうに思うのですけれども、先ほど言いましたように、今度サポート体制について、サポート体制がしっかりしていないと、結局その波に乗り遅れる可能性が出てくるというようなことになるかというふうに思うのですが、先ほど獣医師の方が7名いて、5名が診療できて、そのうち4名の方が60歳以上というような状況でありますけれども、それに対して今後、

この獣医師の確保という観点から、どういうふうに進めていけばいいのかと考えているか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

現在、獣医師については、開業されておる方、それから家畜診療所の医師もいらっしゃいます。こちらのほうは、県内見てもそういう家畜診療所というものがあ地域と開業医だけでカバーできるというものがござります。ただ、今後を考えた場合に、島内に開業医が大勢いらっしゃるかという状況、今の獣医師の不足、人間のお医者さんと同じですけれども、獣医師が不足している中で、佐渡のほうに来て開業されるということがなかなか難しいのかなと考えております。先ほど市長が答弁したように当面は大丈夫ですけれども、先を見越して検討を始めたいと思いますので、どのような形がよろしいかはこれから考えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 当面はということでありますけれども、やはり中長期的に見ると本当にどうするかということであると思うのですが、今いる佐渡出身、出身というか、佐渡にいる獣医師の方も、若いうちというか、島外にいて、佐渡に戻られてきてという方も中にはいらっしゃいますけれども、これお医者さんも、普通の病院も一緒ですけれども、その佐渡出身者で島外にいる獣医師というのはどれぐらいいるのかというのは確認されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。把握できておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） あと5年、10年は多分もたないと思うので、本当に喫緊の課題だというふうに私は認識しております。その中で今度、長期的に見れば、若い人で獣医師になりたいというふうに希望している方がいれば、そういった方をしっかりと確保していくというのが重要になるかと思うのですが、佐渡市のほうで基金を使った奨学金とか、いろいろありますけれども、佐渡市で奨学金を与えたというか、利用されている方でそういった獣医師になる学校に行かれています方というのがどれぐらいいるかというのはおわかりでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 進学している学校までは押さえておりますが、その専門課程については詳細押さえておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） やはり佐渡にどうしても必要な人材というものは、学生も含めてどういった方がいるのかというのをしっかりと把握していかないと、獣医師、もちろん私たち皆同じような人間でありますので、いつまきかということも含めていろいろな状況が今後出てくる可能性というのがあると思うのです。ですので、先ほども言いましたように、普通の病院のお医者さんと同じように、佐渡出身者でどういった方がいるのかというものはしっかりと調査をしていって、例えば島外で働いていて、すぐに戻ってこいと言ってもなかなか戻ってこれないと。ただ、中長期的にこれぐらいのタイミングになるともう獣医師が本当に不足で、佐渡の畜産困るのだよというふうに話をすれば理解をしてもらえるような、そういった方と

いうのも中にはいらっしゃると思うのです。ですので、そういった状況というのはしっかりと確認をして、しっかりと定期的なコミュニケーションというものもとっていただければなというふうに思っております。もちろんその獣医師の方が一番必要ではあるのですけれども、それ以外に人工授精師とか削蹄師、こういったところも今不足しているという状況であります、今の状況というところを教えてくださいいいですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

人工授精師、こちらのほうについては、島内では十分に確保できていると考えております。ただ、後のほうの削蹄師、爪ですね、これを削る、切る方、今私が知っておるのは島内で高齢の方1人だけです。ですので、その必要が生じたときには、島外のほうからこちらへお越しいただいて処置してもらっている状況です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 佐渡市で放牧場が幾つかあって、その中に若い方もいらっしゃるというふうにも聞いております。その中で、そういった資格を取れるのであれば取りたいというふうに言っている方もいるというふうにも聞いておりますけれども、そういった方に対してどういった支援というのが今後できるというふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 佐渡市が設置しております放牧場の管理人の中で、そういう声を上げて、実際に取りたいということは聞いております。私どもの支援としては、冬場、これは放牧場が閉鎖しておりますので、その部分を活用して、これから非常に有効な資格になりますので、これ本人のほうで資格を取ってほしいと。市のほうで支援ということについては今補助金等のことは考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 済みません、考えているというふうな答弁になるのかと思ったのですが、もう一回、考えていないのですか。一応確認です。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 個人の資格になりますので、現在公的な支援ということは考えてはおりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 本人は取りたい、そういったニーズもある、でも何かしらのサポートはできませんというのって、とてももったいない話だと思うのですが、それについてどうでしょうか。何かしらの対応というのは考えられないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実際そういう資格取得を、ほかの例えば医療関係とかの資格取得とキャリアアップのサポートというものは別途存在したりもしているわけですので、その辺含めて実際のそういう要望、需要を踏まえた中で、どのような形の支援にはめ込めるか等についても検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） それは、先ほども言いましたように、もう本当に資格を持っている方がいない状況なのです。具体的に検討しますでは農家困るのですよ。市長、大英断していただきたいと思いますが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そっちの方面の仕事に従事している方で資格を取りたい方がどの程度いらっしゃるのか、まずその調査をさせていただいた上でその後のサポートを考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） それでは、そういった畜産に興味のある方をやはりしっかりと育てていかなければいけないというふうに思うのですけれども、例えば県の農業大学校、こちらのほうにも畜産のコースというのがあると思うのですが、そういったところに、例えば認定新規就農者等に持って行って、農業大学校の推薦で入ると、そういったような方針、方向というか、考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） そのような希望があれば、農業大学校で勉強するというのもよろしいかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） まずは、畜産関係、これだけ正直皆さん困っているという中で、やはり待ちで、申し込みがあればそれは受け付けますよみたいな話ではなくて、こちらのほうからもっと働きかけをしていかなないと、結局、困っているけれども、ニーズもあるし、やりたい人もいるけれども、結局何も変わらないというのが続いて、どんどん、どんどん衰退していくということになるかと思うのですけれども、先ほど言いましたように農業大学校に通わせてあげるとか、そういったところも、それこそ奨学金等もありますので、そういったものが活用ができるようにこちらから話をしていって、こういった制度あるから、おまえどうだというふうにやっぱりやっていただきたいと思えますし、そうでなければ佐渡の畜産というものはどんどん、どんどん衰退していく一方なのかなというふうに思っております。

続いて、先ほど言いましたサポート体制の中で、国の制度としてですか、酪農ヘルパーという制度がありますけれども、今回のこの話は酪農ではないのですが、そういった酪農ヘルパーみたいな組織というか、グループというか、そういったようなものというものを佐渡で立ち上げるというのは考える意向ありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

畜産のヘルパー制度、これ私、その状況わからないですけれども、以前はあったというのは聞いております。その後、一旦消滅したのですけれども、国仲地区での肉用牛、こちらのヘルパー制度というのは皆さんで協力してやりましょうということで動き出しております。酪農については、そのような仕組みがなかなかできないということは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） その中で、もしかしたらそれに関連する話なのかもしれませんが、ことしの4月に特定有人国境離島の雇用機会拡充事業の件で和牛の診察、削蹄等の畜産支援というものが交付決定されていますけれども、その状況、今どういった状況なのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

議員言われるとおり、今年度、雇用機会拡充事業で採択をされています。その方は、鹿児島からIターンで佐渡で獣医師をされていたということで、独立して創業をするという方で、畜産の要は獣医師業務と、それから削蹄師の業務を今やられている80歳代の方が1名いらっしゃるというのですけれども、業務を引き継ぐような形で行うということと、畜産の経営支援をされるというところで創業をしたというふうに聞いております。2020年ですか、2020年にはCBSの頭数が100%稼働すると、250頭クラスの飼育と申しますか、そういうのができるということで、今よりも1.5倍の頭数になるということで、十分経営は成り立つというところで準備をされて今進めているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） そうしますと、基本的にはCBS向けというような形になるかと思うのですけれども、それ以外の個人の畜産農家に対するサポートといったところをそちらが担えるのかどうかといったところもあると思うのですけれども、どちらにせよ、お一人そういった方がいらっしゃってもまだまだ足りないというような状況なのかというふうに思いますが、そんな中で、きのう臨時国会が終わって、多分参議院も全部通ったのではないかなというふうに思うのですけれども、きのうもちょっと駒形議員のほうからもありましたが、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律というものができまして、ある意味事業協同組合みたいなのがあって、そこに人を雇っていろんな事業に派遣する、私が聞いているのはその人件費の4分の3ぐらい出るみたいな話を聞いておりますが、そういった形で畜産をサポートしていくというような体制を、これ来年度からもう始まるという話ですので、こういったものを推進していくというお考えは、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員がおっしゃったのは、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案というものだと思います。これは、きのうか何かで国会通過したというふうに聞いております。これは、今おっしゃった部分の人材の手当てに対して、そのような人材を登録してもらって人材を保有する、その事業協同組合に対して国が4分の3の支援をするということでございますので、その組合なり事業団体としてその目的に合わせて設立して、その後軌道に乗せていくためには非常にいい制度ができたものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） そうなのです。すごくいい制度だというふうに思います。まだ細かいところまで出ていませんので、いろいろと縛りみたいなものが出てくる可能性もありますが、ただ今困っている状況の中で何かしらやらなければいけないという中で、こういった制度がどうか使えるように推進していただきたいというふうに思っております。

続きまして、支援策というところに関しましてですが、今1頭当たりに対する導入経費の補助というような形でやっておりますけれども、実績としてはどういった状況でしょうか。頭数の実績。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

補助事業の事業内容としましては、牛の導入経費、これ1頭当たり40%以内、上限としては32万円という金額で補助しております。近年の状況は、CBSの導入がありましたので、非常に予算規模的には大きかったですけれども、今後一般畜産農家、こちらの希望をとりながら予算措置をしていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） そうすると、個人の畜産農家の方の応募というか、そういった補助というのはないのでしょうか。ないというか、そういった申請はなかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

ちょっと言葉が足りませんでした。畜産農家個人の方からの申請もございます。前年度に計画と希望を聞きまして、それに合わせた予算措置をとっております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） その頭数というのは何頭でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。今ここで実績の頭数、昨年度分、数字持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） では、その補助の内容として、支援策として農家はどのようなふうにそれを捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

市長答弁のほうでもありましたけれども、以前は基金を活用して牛を貸し付けておった。3年経過後に購入代金もしくは雌牛で返してもらうという仕組みの基金でしたけれども、現在は基金ではなくて実際の補助金ということしております。しっかりとした増頭の計画を持って資金計画を立てておる方にしますと、40%補助が出ますので、後で100%返すよりもこちらのほうが使い勝手がいいという声も聞いております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 頭数が少ない農家は多分そのほうが使い勝手がいいのかなというふうに思うのですが、それなりの規模のところだと、例えば、例えばですよ、5頭導入したいと、10頭導入したいといったときに、やはり初期投資が莫大になってしまって、そのお金が用意できないので、結局そういった急激に頭数をふやすというのがなかなかできないというふうに聞いておりますけれども、そういったところに対する支援というのはどのようなふうを考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

大規模の方のところでは私そういう声を聞いたことはございませんが、もし希望があれば市のほうでその増頭分の補助金の予算を確保、それから増頭に当たっては、農協、こちらの融資制度もありますので、両

方を活用して購入いただければと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 先ほど言いましたように、例えば九州とかでももう本当に100頭を飼っているような、そういった農家というのたくさんいるというふうに聞いております。そこもそういった基金を、大体JAがやっているというのが主ではあるのですが、そういった基金を活用した支援といったものがないと、大規模にやっていきたいというふうに、特に若い農家といったところはなかなか難しいのではないかなというふうに思っているのですが、今、平成30年度決算、この前、9月議会ですか、出ましたけれども、そこでいうと基金の合計が約215億円あります。これをただお金が足りないから使うという話ではなくて、これをどういうふうに活用していくのかというのをやはりやっていかないと、佐渡の産業がじり貧になっていく可能性があると思うのですが、そういった基金をもう一回同じように活用していくという方向性は考えていませんか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

基金全般的には多くの基金、数種類ございます。その中で200億円程度という中ですが、今ほど議論にありますのは、牛の定額運用基金という話になろうかと思えます。そちらについては、先ほど市長が申し上げましたような金額、数千万円ですか、その規模しかございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） なので、その規模しかないのもう少しふやしてそれを活用できないかというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど財政課長が言った定額運用基金が二千何百万円かだと思います。その基金が今そのまま残っておりますので、その活用について今後どうするかは検討していこうと思えますし、それにプラスこの牛の飼育等に他の基金をそれ用の基金に振りかえていくか、どうのこうのというようなところについては、地域振興基金も含めて全体のどのような今後の使途方法を組むかということの中で一緒に考えて考えなければいけないものだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ちょっと時間もだんだんなくなってきたので、これ以降はまた産業建設常任委員会のほうでお願いしたいなというふうに思います。

続いて、将来ビジョンについてです。これも先ほど演壇の上でもお伝えしましたが、市長はこのビジョンというものをどういうふうに定義したのかというところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 第1次将来ビジョンもそうでしたが、第2次将来ビジョンについても10年後の佐渡のあるべき姿、求めるべき姿を目標として設定するものだというふうに定義しております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） それでは、この将来ビジョンをつくる際に10年後の佐渡ということでありませけれども、では10年後の社会というのはどういう社会になっていて、それは佐渡にどういう影響があって、ど

ういうふうな佐渡にしていかなければいけないのかというふうに考えなければいけないと思うのですが、10年後の社会ってどういうふうになるのか考えておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば人口年齢の振り分けで言いますと、佐渡は日本の中で先駆けて高齢化が進んでいる。そういう意味では、高齢化が終息した次の段階に移るタイミングというのもほかより先に来る部分が佐渡であって、この10年からその先15年後ぐらいの間がそのちょうど佐渡にとっては過渡期になるというようなことでございますので、その一定の人口減少が進んでいく中で、これは日本全国同じでございますが、人口減少は確実に進んでいくその中で佐渡でいえば島の中で生きている老若男女含めた島民がしっかりとつながり合って活発に生活できる島づくりを目指すという部分が目的だと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 国のほうでも2030年の姿というのが出ておりまして、特にテクノロジーが大きく変わっていくという中で、今5Gがという話ではあるのですが、10年後、6Gと、シックスジェネレーションというものが始まるということになっています。そうすると、それこそ働く場所は別に東京でなくてもいい。医療も別に大病院のしっかりとしたところでもできる。いろいろテクノロジーが発達することによって、今までは佐渡だとなかなか仕事がとか、佐渡だからこれができない、都会だったらできるのだけれども、佐渡だったらできないというようなことが、10年後には多くのものが解消されていくような社会になるというふうに国のほうでももう描いております。そういった状況の中で佐渡としてどういう姿をつくっていくのかというのが多分この10年の将来ビジョンというところになると思うのですが、そういったような観点で将来ビジョンというのを考えているのか、どういう観点でこの将来ビジョンつくってきたのかというところを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば起業や島外からの企業誘致とかについても、ここへ来て、小規模ではございますが、IT系の新規企業が来てくれたりしてくれている動き、これは今議員がおっしゃった部分につながるのだと思いますが、ただ5G、6Gという話になりますと、これはせんだってもNTTの方とお話しさせていただきましたが、では5Gが実現したからといって、日本全国の地域全てに5Gのネットワークが網羅されるということではなく、例えば佐渡の例をかりれば、主だったところの施設の中とか、いわゆる一定範囲、地域の限定範囲とかいうところから一つ一つ5Gの対応がなされていくものであって、佐渡全体に5Gが完備するにはかなりの年数も要するものと、イメージでは一気にいけるように感じますが、そういうものではないということも聞いております。その意味では、置かれたこの島の環境に合わせながら、1つずつ企業誘致等の政策についても、対象が、ターゲットが変わっていく、そこに柔軟に対応することが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） もちろん大きなお金の設備が必要なので、順番にというのはあると思うのですけれども、例えば今皆さんがスマホで使っている4Gも、これも順次というような形で、佐渡も結構遅いときにできるようになってきたということがありますが、ただ10年後というところでいいますと、5Gの電波というのは必ず今ここにいる、生きていれば皆さん使えるというような社会になるというふうに、これは

必ずなります。ですので、そういった状況も踏まえて、その通信だけではなくて、そういったもろもろを踏まえて社会というのがどういうふうに変わっていくのかというものをしっかりとまず考えて、それで佐渡というのはどういうふうにしていけばいいのかというところをやっぱり考えていかないと、現状のこの状況の中で、ただ10年後になるという話ではなくて、いろんな状況を考えて将来ビジョンというのはやっぱり作成していかなければいけなかったのかなというふうに思っております。

その中で、ビジョンというところもありますけれども、やはりその前に佐渡市役所として佐渡をどういうふうにしていきたいのか、佐渡市役所の存在意義みたいなのがやはりないと、企業も一緒ですよ。ミッションがあって、ビジョンがあるというような形になるかと思うのですが、佐渡市としての佐渡市役所の存在意義というものはどういったものなのか、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。佐渡市役所としての存在意義という考え方はしておりません。あくまでも佐渡島民に対する行政のあり方ということで考えなければいけないと思います。その行政については、当然市民一人一人の方に対するさまざまな分野での行政サービス、さらにはしっかり将来もこの島を運営していけるための行財政改革等々含めて、トータルの中で一つ一つの施策に落とし込むというのが行政の仕事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 続いて、ちょっと中身のほうに行きたいと思いますが、第1章、先ほども言いましたように佐渡市民が目指す方向性を、目指すべき姿というふうに先ほど市長はおっしゃられていましたけれども、人口減少の抑制、これにした理由というのは何でしょうか。教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。ちょっと質問誤解していたら申しわけありませんが、基本的に人口減少を4万6,000人前後にとどめたいというのも一つの将来ビジョンの中の目標ということでございます。先ほど議員が冒頭のお話の中で合計特殊出生率2.01という数字を設定した部分についてというご感想もいただきましたが、第1次将来ビジョンにおきましては2.08が目標になっておりました。この目標でずっと10年間やってきた中で、かなりの実態との乖離が生まれた。その中でいうと、やはりこの10年間で少なくとも実際に実現することができた数値目標を前提に、そこを目指すべきであろうということでやらせていただいたりしておりますので、これまでの部分と照らし合わせながら組み合わせていただいた部分も多々あるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 以前は合計特殊出生率2.08だったのが、一番高かったのが2.01ということで、それに合わせたというような説明があったかというふうに思うのですが、先ほど言いましたように、今1.6何でしたっけ。1.64でしたっけ、という状況の中で2.01というのは、それこそ前回の2.08が高いというのと同じで、2.01もこれ高過ぎると思うのですが、なぜこういった人口減少といったところを第1章に持ってきて、そういった数字を目標設定したのか教えてもらっていいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合計特殊出生率2.01という数字を実現するのは10年後を目標にということでござい

まして、そこまでは1.幾つから段階的に引き上げていった最終目標が2.01という形でつくらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 合計特殊出生率2.01、仮ですよ、仮に達成したとしても、佐渡市の目指す姿が人口減少の抑制なのでしょうか。どういったことをやって、どういった姿にしていきたいというのがビジョンであり、それが第1章に来るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来、他の質問でもお答えさせていただいておりますが、将来の佐渡の活性化、元気の佐渡を保ち続けるためには、さまざまな産業、1次産業から観光等々、6次産業まで含めた産業の掘り起こし、あるいは生活環境、これは子供や子育てから高齢者の生活環境も含めてでございますが、そこをしっかりとつなぎ合わせなければいけない。そのために、やはり生産年齢の拡充も含めて、このぐらいのところの人口維持はどうしても必要ではないかというところで、そのトータルの目標設定の中の一つが人口減少の抑制ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ちょっともう何か行ったり来たりで、同じようなことになっているのであれですけども、先ほども何度も言っていますけれども、将来ビジョンですので、ビジョンを描くというふうに言われますので、やはり10年後の社会、佐渡というのはどういうふうな社会になるのかというその絵をやったり描いて、それが第1章でこういった絵にしたのだ、この絵にした理由はこういったことだよと、だから佐渡市の将来ビジョンというものをこういうふうにしていきたいのだというふうにしていかないと、説明会でもありましたけれども、結局何をやりたいのかというのがわからないというふうに言われてしまうわけです。その中で、市長がやりたいこと、この10年で佐渡にとってやらなければいけないと、これ何だというふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明会の概要版で第1章はただ人口の減少抑制というだけに見えてしまったのは本当申しわけないと思います。それに対して、10年後のあるべき姿というものを第1章の中に文章として書き落としたものでしっかりと説明させていく予定で今準備させてもらっておりますので、改めて説明させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 何度もこの件あれですけども、結局どういった姿にしたいのかというのを策定会議の中でもしっかりと話をしていないといけないと思うのですが、議事録を見ますと各事業についての意見ばかりで、やはり執行部側からこういった社会にしよう私たちが考えているのだけれども、皆さんどうですか、どういった社会にしたいのですかという話をやっぱり策定会議等で話し合うということをしなればならなかったのではないかなというふうに私は思います。

その中で、財政についてですが、先ほども言いましたけれども、類似団体を参考に試算するという中で、Ⅱ-1、Ⅰ-1、そういったところを参考にしたというような話がありましたけれども、佐渡市は予算規模も含めて佐渡市の本当の類似団体、似たような団体というのはなかなかないというのが私の感想なので

すが、例えばⅡ－１と同じようにそろえていくと、予算も規模も全く違う中で、全然財政に関する考え方というのが現実と乖離してしまう可能性というのがとても大きいのではないかなというふうに思っているのですけれども、これはなぜ先ほど言ったような類似団体と比較して、それに合わせようとしているのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成25年度からこのような方式とらさせていただいております。その平成25年当時に考えるに当たっても、一般的な市、全体的なものも見ました。それから、先ほど議員言われるように規模が異なるのではないかとこのところ、人口との比較、それから面積との比較、いろんなバージョンで比較していく中で、一番標準財政規模と予算規模というのが相関関係が強いというところが見えてきました。そこで、標準財政規模を見るに当たっても、やはり総務省が言われておりますような類似団体区分というのがございますので、それらを参考にさせていただいておりますが、今まではやはりⅡ－１というところで、5万人から10万人というところなのですが、やはり佐渡市のほうは5万人に近いほうの数字だったというところもございまして、今回は、数年後には5万人を切るであろうという中で、Ⅰ－１というところも加えた中での参考データとして積み上げさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 例えばですけれども、1人当たりの歳出額ランキング、ランキングというか、金額が出ていますけれども、佐渡市は85.8万円ということだそうです。ほかの離島を調べてみると、対馬市は103.3万円、宮古市が98.3万円、五島市が81.6万円というふうになっております。先ほど言いましたように、ちょっと離島は私特殊だというふうに考えておまして、数字的にもそうなっているのではないかなというふうに思うのですが、今までの財政計画いろいろ、私も正直余り詳しくないのですけれども、財政計画と現実と相当数字が離れているというのをずっと目にしてきました。執行部のほうで今回もどういう数字を出してくるのかちょっとわかりませんけれども、ちょっと私は今までの傾向を見ていると懐疑的に見てしまうというのが正直なところなんです。ですので、そういったところもしっかりと見ながら、ほかの離島も含めて、ほかのところを見ながらちょっと進めていただきたいなというふうに思っております。

余り時間ないのですが、次に行きたいと思えます。雇用の確保というところであります。済みません、どんどん飛ばして行って、まず若い人のニーズ、こういったニーズ、アンケートをとっていますよというところまで聞きましたが、ニーズの内容を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

先ほどの市長答弁の中では、小中学生を対象とした職業体験というのをしておるのですけれども、それともう一つ、高校生向けの職場見学をしております。これは、高校1年生の方に職場見学をしていただいております。どちらかというと、こちらのほうがニーズに近い答えになっているのかなというふうなことで、こちらの結果をご紹介します。105名の方に職場見学会に参加をしていただき、その中で興味を持っている業界、企業ということで、業界については製造業が21名、IT関連で16名、小売業が18名、官公庁等の団体が16名ということで、数的にはこういった業種のほうが多くあって、興味を持たれている

というふうに感じております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ちょっと本当はもっと詳しくやりたかったのですが、時間がないので、次行きたいと思うのですが、やはり島内の企業をよくしていく、企業を誘致するといったところはどうしてもやらなければいけないことだと思うのですが、それに対して先ほど雇用機会拡充事業のものを活用してということでありまして、これは佐渡だけではなくて、ほかの離島もちろん有人国境離島の事業やっておりますけれども、そういったほかの離島の状況とかというのは調査されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

五島市、それから壱岐市といったところで今年度の採択件数を見ております。平成29年度から始めて、平成29年度、平成30年度の佐渡市の採択件数が非常に少ないというふうなところで議会のほうからご指摘がございましたとおり、実際には五島市とか壱岐市に比べて半分ぐらいの数でしかなかったということで認識しておりますけれども、今年度につきましては五島市のほうで35件、壱岐市のほうで31件、同じく佐渡のほうもそれに匹敵する数字に近い31件を採択しておりますので、そういったところでの調査ということをさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） その調査をした結果、島内企業へこういったことをやりましょうですか、島外で企業にアプローチしたりとか、そういったことというのは何かされていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） 説明いたします。

個別に個の業種にこういったふうな雇用機会拡充の事業がございますので活用してくださいということではなくて、広く公募をさせていただいておりますのでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 私も五島市、壱岐市、対馬市、これ全部見てみて、一つ一つどういった会社なのかなとかというのもインターネットで調べたりとか全部やったのです。そうすると、例えば企業誘致、そういったところも、例えば島外の会社のサテライトオフィスですとか、あと観光関係とか、大手の広告代理店とか、そういったところも入ってきていますし、例えば今後風力発電やりますけれども、そのメンテナンス会社も立ち上げたり、中には障害者雇用をするために農場を借りて、都会のA社にAさんという方を雇用してもらって、B社にBさんという方を雇用してもらって、その農場で働いてもらうみたいなことをやる会社を立ち上げたりですとか、そういったことをいろいろとやっております。もちろん島内向けの事業拡大に関してもいろいろな支援というのをほかの離島でもやっています。もちろん佐渡でもやっていますけれども、そういったものを、例えば東京で五島市にサテライトオフィスつくっているのだったら、では佐渡もどうですかとか、島内で五島市こんなことやっていますよ、同じ業種ではないですかと、業界ではないですか、どうですかとか、そういった形でこちら側からプッシュしていかなければいけないと思うのですが、そういったアプローチというのはされていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

今年度の11月でしたでしょうか、東京で開催されますマッチングセミナーというものに参加をさせていただきました。島外の、島外というか、首都圏の100社ぐらいの企業が集まって、そこに全国から20の自治体が集まって、提案会というふうな形でさせていただいております。その中で、佐渡のほうではサテライトオフィスの誘致も含めまして企業誘致をしたいということで、佐渡市の雇用機会拡充事業、それからキャリアアップ助成金の制度プラス佐渡市のキャリアアップ助成制度があって、それから企業誘致コーディネーターとして認定をしましたところでNEXT佐渡も含めてサポートする体制があるということでの提案をさせてきていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） そういう待ちではなくて、先ほど言いましたように、壱岐市でこういった会社が誘致できたというのであれば、その会社に行って、佐渡もどうですかという、こういったイベントあるのて来てくださいという多分アプローチをしていかないと、なかなか待ちだと、来てくれればありがたいのですけれども、アプローチすればそれだけ数もふえる話なので、そういったアプローチというのをやっぱりやっていただきたいなというふうに思っております。

次に行きまして、子供をふやすとか子育て、ここもちょっと時間がないのであれですけれども、やはり佐渡に住む若い人が佐渡に住んでよかった、楽しいなというふうに思ってもらえるようなことというのはやっぱりどんどんやっていかなければいけないと思うのですけれども、でも状況はちょっと違うのかなと。例えば、それこそ関係人口をつくりたいということで東京で、いろいろなおしゃれなところで楽しそうなイベントというのが都会でいっぱいやられているけれども、佐渡はどんなのというと、やっていないという状況だと思うのですが、今後佐渡に住む若い人が佐渡に住んで楽しいというふうに思えるような事業というのをどんどんやっていかないと、結局東京に行ったほうが楽しいよねという話になってしまうというふうに思うのです。現状でいうと、今佐渡でそういった若い人向けにそういったイベントというのは何かやっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

若者向けのイベントということでございますが、市のほうで主催して、そういったものにつきましては、スポーツイベント等しか私ちょっと思いつかないのですが。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 今、佐渡中等教育学校の生徒がいろいろ若者のイベントやっているのですけれども、その子たちに「佐渡、イベントすげえやっているよ」と、「なので別でイベントやりたいな」と言ったら、「いや、今のイベント、おじさんとおばさんしか行かないイベントでしょう」と、「私たち行くイベントじゃない」と言っていたのです。本当に生の声だなと思って。ですので、高校生も含めて若い人たちにそういったニーズがあるというのをやはりしっかりと受けとめて、来年度そういった事業というものを進めていただきたいなというふうに思っております。

もう時間ないので、最後やりますが、子育ての質問は飛ばします。

健康についてです。先ほど平均寿命を教えてくださいましたが、県内でいうと順位はどのような順位になっていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

男の方ですけれども、これについては、順位は30市町村中29位、それから女の方については27位という状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） ということは、最下位だというような状況だというふうに思います。亡くなる原因というのはどういったものが多いのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

悪性新生物が第1位でございます。2位が心疾患、それから3位が脳血管疾患でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） まず、がんに関してですけれども、これ以前にもお話ししましたが、一番、一番というか、多いのは胃がんです。ピロリ菌の除菌というのをやると相当胃がんのリスクというのは低くなるということではありますが、今県内10市町村で胃がんの検査というのをやっております。それについて、佐渡市として今後取り組みませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ピロリ菌の問題でございますけれども、今ほど議員ご指摘のとおり10市町村でやっておられるということでございます。研究させていただいて、その成果等も見て我々取り組んでいきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 成果というところを言いたいと思います。一番初めにやったのは長岡市ですが、この検診始まってすぐに胃がんで亡くられる方がいきなり減りました。やりましょう。あとは、若い方、若い女性のがんでいうと、どういったがんが多いのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ちょっと今持ち合わせございませんが、子宮頸がん等だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 国も含めて今、子宮頸がんへの取り組みというのはどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 検診等もありますけれども、そのほかに……ちょっとど忘れしましたけれども、子宮頸がん等はやっぱり検診等で早期発見ということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） この2つ、特にいろいろと佐渡市で積極的に推進していただきたいなというふうに思います。

あと、ほかの死因のもととなるところでいうと、ずっと言っています口腔ケアですけども、これも自治体で条例をつくっているところがどんどんふえてきておりますけれども、しっかり条例をつくって、今後の佐渡市の市民の方の健康というのをつくっていくということを考えていませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 口腔ケアについては、特に食につながります。それなので、私ども非常に重視をしておるところでございます。今、虫歯の本数というようなことで、実際子供たちから、あるいは8020運動でしたか、ああいう取り組みもしております。ですので、そのところは私非常に重要視をしておるところでございます。食べられなくなるとやっぱりオーラルフレイルという問題が出ますので、いろいろなところを研究させていただいて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） その件で、やはり子供のころから対応しなければいけないと思うのですけれども、小中学校でデンタルフロスを使うということを小学生のうちからやらせるということはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 小中学校でも歯科指導等はしておりますし、保健指導の中で歯に関する指導もしております。歯科衛生士等呼んで指導する機会もあるのですが、その中でデンタルフロスの使用についても指導してもらっております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） もう奥歯が出たら使ってもいいという話もありますし、50メートルで数百円みたいな話なので、コストもほとんどかからないという中で、小学生のうちからやっぱりそういった習慣をつくっていくというのはとても大事だと思いますので、具体的に検討していただきたいと思っております。

あとは、医療の予防といったところでいいますと、レセプトデータも含めていろんなデータが今あると思うのですが、そういったデータを活用した医療予防というのを今後充実していかなければいけないと思いますが、今の状況を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

現在、国民健康保険のほうで国保データベースというのがございます。これを使いまして我々特に今取り組んでおるところが、特定健診の関係で受診をした際と、あるいはその早期からの介入ということで、ちょっとこれはどうかという人たちに対して、うちの保健師、栄養士等が介入をしているということで、早期治療をするという取り組みをさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○6番（広瀬大海君） 医療データをしっかり分析をして、こういった人たちにはこういった支援をしなければいけない、その結果どうだったのかといったところまで追えるような会社も今出てきております。佐渡市の市民の健康を確保するために、どうぞ進めていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時01分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 議長のお許しをいただきました。一般質問を始めさせていただく前に、先般開催されました議員全員協議会におきまして、私、11時開催を1時と間違えまして、無断欠席をしてしまいました。議会の信頼を失墜するようなこと、そして支援者の皆様の信頼を裏切ってしまったことについて深く反省をいたしております。申しわけありませんでした。

それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。私の今回の一般質問は、皆さん多く質問されている佐渡市の将来ビジョンについてであります。この将来ビジョンというのは、これからの10年間の佐渡市をつくるという方向性を示すという非常に大切な役割のものだというふうに思います。その将来ビジョンにおいて、市長は人口減少を第1章として大きな課題を解決もしくは人口減少を食いとめるというような10年後の方針を打ち出しているわけです。自治体において、まさに人口減少というのは一番大きな課題であります。これを解決することこそが将来にわたって持続可能な地域を形成するという方策にほかならないという観点から、今回、人口減少対策についてお問い合わせをするということが第1点でございます。

続きまして、人口というのは、漢字で書くと「人」の「口」と書くわけで、まさに人の口にどう御飯を入れていくか、それには働き場所というものを確保するということがその関連として必須施策であるということでもありますので、産業施策についてという具体的な回答をいただく中で議論をしていきたいというふうに考えております。

2番であります。補助金の交付のあり方についてというところでございます。これにつきましては、佐渡市が今後描いていく将来ビジョンの中で、市が目指す重要施策に対しまして、施策の推進型の補助金のあり方と、それから住民が自ら発案したまちづくりに対していく公募型補助金というものが活用され、住民とコンセンサスをとり、島づくりに寄与していったほうがいいのではないかというような提案を含めまして、このことについてお問い合わせしております。

続きまして、今回、私、決算審査特別委員を11月の間にやらせていただいております。その中で、補助金のあり方について非常に疑問に思うような箇所が何点かございました。そのことにつきまして、補助金というのは活用すれば地域にとって、また将来にとって有効な施策であるというふうに思いますが、その運用においては皆さんが納得いくガラス張りの姿であるべきであると思います。そして、その運用について、やはりミスのない、皆さんが納得いくような運用が必要ということで、いわゆる不正をさせない、その未然防止の施策についてどのようなお考えがあるかお問い合わせしたいというふうに思います。

1次質問は以上にさせていただきます、2次質問は質問席よりお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、稲辺議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市将来ビジョンについてでございます。人口減少の関連につきまして、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2030年には4万2,000人程度になると推計されております。このため、少子高齢化や若者の市外流出を抑制し、全ての市民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向け取り組む必要がございます。大きな柱としましては、医療体制の構築や介護・福祉との連携による地域づくり、安心して子育て・教育に取り組める環境の整備、生産力減少や後継者不足に直面しております農林水産業の再生、6次産業化や第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づくりの推進や交通ネットワークの整備などが挙げられます。これらの要素をしっかりと連動させることで持続可能な社会の構築を目指していこうというものでございます。

続いて、補助金交付のあり方についてでございます。補助金の不正交付の未然防止に関しましては、先般の個別外部監査結果等を受けまして、平成29年度に補助金等交付規準を制定し、この規準に基づきながら所管課で補助金交付要綱の見直しを行ったところでございます。現在、その適正な事務執行を定め、再発防止に努めているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

前回、久しぶりの一般質問ということで大変緊張いたしておりまして、何を質問したのか、どう回答いただいたのかよく覚えていないというような大変申しわけない状態でありました。前回、質問というか、言わせていただいたのは、佐渡市の再生においては地域内循環を構築していく、その規模を大きくしていくことがまず雇用の発生の場所であるというようなことを申し上げたかというふうに思います。前回の将来ビジョンの中にありました、いわゆる島民総生産、これは平成25年度ベースだと思うのですが、2,700億円の市内総生産のうち約1,000億円強が島外へ出ているというような状況の中、これを少しでも島内に循環させていくということが島内の経済規模を支えていく、そして雇用を発生させるということにつながるというふうに書かれております。私は、まさしくこのことも具体的に進めていくべきだというふうに思います。その中で、現在、皆さんのこれまでの一般質問の中で地域商社についての事業のご説明があったと思いますが、そこで1つ、地域商社の可能性と現在の状況についてということで、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域商社というか、地域商社的な機能がこの佐渡にも必要だということで、これは以前から実現に向けて取り組みを続けてまいりましたが、本来であればことしの春には立ち上げようという予定が延びてしまっていることについては、おわび申し上げるしかございません。地域商社という言葉がちよっといろんなイメージで受けとめられてしまっていますが、わかりやすく言わせていただければ、生産

者と消費者をつなぐコーディネーター役だというふうにイメージしていただいたほうがいいのかもしれませんが。その辺のところを、これは生産者の問題、JAとの絡み等々、いろいろございますので、いろいろな形で農業政策課中心に外部の意見を聞きながら今進めさせてもらっておりますが、新たに事業体を設立するというよりも、既に存在する農業関係の事業団体の中でその機能を有していただいて、そこで生産者との調整、さらには販売促進等の販路のしっかりした確保というものに取り組んでいただきたいと思います。そして、その方向で今最終的な詰めを担当課のほうでさせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） わかりました。

島内循環を構築していく、その規模をある程度のものにしていく、ここで1つまたいわゆる島内の産業が生まれ、雇用が発生すると。先ほど人口減少は地域にとって非常に大きな課題であり、これ本当ががんのようにじわじわとやってくる。人口が減ることにより生産力のある人材が減る。そして、供給力が減少し、商品も減少する。そのことによって地域経済が縮小していく。そして、高齢化が進み、地域のコミュニティが崩壊し、そして行政においては財政力が逼迫してくるといような負のスパイラルであるということだと思います。今後その人口減少を食いとめていく方策として、これまでの皆さんの一般質問お聞きしていく中で、市長の答弁の中では、いわゆる流入人口をふやしていくといような施策で200人ずつ、200人でよろしいですか。ふやしていこうということで、2030年のときには将来人口が、これは4万2,000人になるところを微増減にとどめて4万6,000人の人口に抑えていくという施策が今回のビジョンであるといようなことをお聞きしたと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の関連調査機関で約4万2,000人程度と推計されております人口を4万6,000人前後にとどめたいというのを数字として入れさせていただいています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） もう一つ、先ほどお聞きしたので、答弁いただきたいのですけれども、200人ずつといようなことをお伺いしておりますが、この200人といものの内訳も含めまして答弁いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その中で一応こちらとしてその基本の材料にさせていただいたのが、ここ3年間で島外から佐渡へ移住していただいたIターンの平均が約90人、さらにこれも来年春が3年目になりますが、返済免除型の奨学金、佐渡にUターンしてきた場合には奨学金を全額免除しますという奨学金の応募者が今年度についても3桁、100人を超えているような状況を踏まえまして、その中で全部が戻ってくるとは思いませんけれども、その辺とUターン者のさらなる上積み等も含めて、トータル平均で200人程度の移入というか、流入を目指したいという形にさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今回皆さんに市民説明会でお配りされたと思うのですけれども、この第1章、自分見たときに、実は勝手に勘違いしていたのです。将来、2030年の段階で4万2,000人に一回になって、それをいわゆる4,000人、人口をアップする施策を打ち出してきたのかなというふうに勝手に勘違いして、

これはすごいことだと、4,000人の雇用と、4,000人の人口をふやす施策というのは相当なことだなどと勝手に勘違いしております、これの中身について、これはぜひとも議論していきたいというような気持ちでございましたが、あけてみると、いわゆる社会減、自然減の中の人口減少の中でその減少率を縮めていく施策だというようなところが見えてきたわけであります。実際人口を増加させることができるということはもう相当、今全国的にもこのトレンドの中でそれを実現するというのは非常に難しい、本当に針の穴を射るようなことだというふうに、まさに奇跡と言われるようなことだというふうに思っております。しかし、全国の事例を見ますと、この人口減少の同じトレンドの中でもやはりいわゆるV字回復している地域があるということも一方で私たちは忘れていけない。まさにこれがお手本となるべきであるというような、学ぶべきところがあるというふうに私は考えているわけであります。前回の一般質問でも申し上げたかと思えますけれども、人口増加をしていく地域においては何が、どの条件で人口増加していつているのかというようなデータを見ますと、やはりまず第一にいわゆる子育ての施策が充実していること。それから、住環境が充実していること。そして、首都圏をつなぐ交通のアクセスがいいということ。それをベースにし、就業の場所、そしてある程度の所得が確保されているというような、これらの条件を満たしている地域。このベースとしてあるのはここなのですが、なおかつ、これがおもしろいことで、地域の特性、いわゆる地域資源をフルに活用したということが結果を出している。地域を挙げて言いますと、北海道でいいますとニセコ町とか、南のほうに行きますと海士町とか、こういった地域は微増に、いわゆるV字回復しているという現象になっております。

そこでです。一旦また将来ビジョンのほうに話を戻したいと思いますが、ビジョン、先ほども広瀬議員の中でビジョンとは何ですかというようなご質問がありました。私は、ビジョンというのは、もうこの島づくりの方向だと。これはもう島民一丸となってこの方向に10年後の島をつくっていくのだというような強いメッセージ、強い方向性を持ったものであるべきではないかなというふうに思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に将来ビジョンは10年サイクルの計画となっておりますので、これまでの10年間を踏まえながら次の10年後にどのような姿であるべきかというところを定めながら、そこへ向かって一つ一ついろんな分野での考え方をつなげていくものだというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そして、今回将来ビジョンをこの質問の課題に上げたときに、さまざまな資料、勉強させていただいたわけであります。本当に将来ビジョンの下にはいろんな施策というか、計画がぶら下がっているのだなというふうに思って、これを全部頭に入れながら進めていくというのは本当に大変なことだなというふうに思いました。要は将来ビジョンの下にはアクションプラン、それから新市建設計画、公共施設等総合管理計画、個別施設計画、インフラ長寿命化計画、港湾機能保全計画等々、それから福祉計画もあれば、学校教育計画と、それぞれあるということで、本当に非常に多岐にわたった範囲での島づくりというものをしていかなければいけないのだなというふうに思っております。

先ほど申し上げたように、島民挙げて思うのは、この島にやはり若い子供たちの笑顔があふれて、お年寄りも元気で、健やかに育っていける、そしてお金もがっばりもうかるというようなこの島を皆さん

描いているのではないかなというふうに思います。しかし、現実を見ますと、合併して15年経過しまして、財政規模は約100億円の減少、人口にすれば1万7,000人の減少をしていると。生産人口においては、合併当初から比べると全国平均をもう超下回って、50%を切っているという現状の中で、何とかしてこの人口減少を食い止めていく、10年の中で、さらにその先の10年で上向かせていかなければいけないというようにはかりなかなというふうに思います。そして、このことを実現するには佐渡市がリーダーシップをとる。でも、その中にはやっぱりプレーヤーというのがいなければいけない。プレーヤーというのは我々一人一人の島民であるというふうに私は考えておまして、この将来ビジョンの第1回目の説明会ということですが、ぜひこの将来ビジョンが策定された暁にはやはり島民の皆様にしっかりと合意形成を図り、前に進めていかなければいけないと。そうしなければ、なかなか絵に描いた餅になってしまうというふうに思いますが、いかがでしょうか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分に関しては、議員ご指摘のとおりだと思います。決して夢物語をつくるわけにもいきません。少なくとも人口等については一般財政規模についても縮小傾向であるということはしっかり示した中で、しっかり将来へつなげていくために取り組まなければいけないこと、あるいは市民の皆様にも我慢していただかなければいけないこと等々を含め、しっかり理解していただきながら実践に移していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 市長のほうから今財政のお話が出ましたので、ちょっとだけ財政のことを触れてみたいというふうに思います。

今回の個別計画に関するアンケートというところの中で、先ほどどなたかの質疑の中でも答弁いただいたかと思うのですが、今後30年間の中での施設の運用と整備ということを検討した場合、今後30年間で約4,020億円の経費がかかってくるというようなことで、年にすると134億円のいわゆる整備費、維持費がかかってくる。将来の人口の推移、それから財政規模からすると大変な施設費と維持費がかかってくるのだなというふうに感じているわけでありまして。この辺については、やはりこのアンケートの中でも合併していろんな施設が重複しているということは島民ご理解いただいているのだなというふうなところがあるように見受けられます。しかし、実際にこれまで合併して施設の統廃合、廃止の段になってくると、総論賛成、各論反対ということで、遅々としてなかなか進んでいかないというような状況もこれまで散見されたような気がいたしております。ここは、このアンケートもかなり精度の高いものになっていくと。それから、1次評価ですか、それから2次評価を経まして、本質的にどこを残して、どういう施設が要るのだというようなことが市のほうで示されてくるのかなというふうに思いますが、これについて、これはもう現実に着地しないと、将来の予測される財政の減少から、持ちこたえられないという状況がこの10年間で起きて、30年間ですけれども、10年間に決着つけないと財政を圧迫するという状況になってくることが予測されていると思うのですが、市長、それについていかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が上げていただいた数字、もろもろの改修経費等々についてというのは、それ全部とてもやれる状況には財源的にないというのが現実だと思います。その中で、どの部分はしっかり

手当てをし、どの部分については市民の皆さんの理解を得ながら我慢していただくか、公共施設に関するアンケートにおきましても、重複したり、無駄な公共施設については廃止もやむを得ないと答えてくれた市民の方、圧倒的多数でございました。ただ、それがそれぞれの自分の地域の案件になりますと、それぞれやっぱり維持してほしいという希望は必ず出てきます。その辺のところを踏まえながら、しっかり理解を高めるような努力を我々は続けていくしかないというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 施設の面からの財政ということで、ただいま答弁いただきました。本当に大きな問題であります。島民の、我々のいわゆる生活に直結する部分、利便性に直結する部分というものもあると思いますが、ここは本当に将来の財政の状況を踏まえて、やはり我慢するときにはしなければいけないというところで、やはり島民のしっかりとした理解を得られるような作業が必要になってくるということだというふうに思います。

そして、話はまたもとに戻しますが、先ほど人口が微増してV字回復しているという地域の条件の中で、いわゆる子育て、福祉政策がしっかりしているというようなことが要件に挙がってくるというふうに申し上げました。これはあくまでも財源があつてのことだと思えます。佐渡市においては、比較的いわゆる出産から就学までというような形で手厚い支援をされているということで、この件に関しては、ある程度のところで当面の間折り合いをつけていく、その中でさらにチューンアップとありますが、島民の方々の声を少しでも反映できるような努力は必要だというふうに思います。しかし、この財政の中で、いわゆるこの将来ビジョンが実際に2030年の段階で4万6,000人とどまったということを仮定にしたとしても、現在5万2,000人の人口からですから、島内の総生産自体は減少していくと。なおかつ、人口構成の比率からすると高齢化が進み、いわゆる消費も減少していく、そして生産力も減少していくという状況は変わっていないのだらうというような気はしますが、そこでいわゆる生産人口の増を図っていくということにより、将来に向けて広がりのある、希望の持てる人口構造に少しでも近づけていくというような施策が今回Iターン、それからいわゆる奨学金等々でその可能性はあるというような答弁いただいているわけであり。しかし、私はまだまだこの佐渡の地域において、この人口減少、それから就労の場所を構築する可能性というのは十分に、これ以上にあるだらうというふうに考えているわけです。そのことを本日少し議論させていただきたいというふうに思います。

それでは、このいいお手本となるのが、これはいわゆる佐渡市の新市建設計画というのが、これは初版はあれですが、今回の場合は平成25年3月に変更されているというようなやつをまず基本に話させていただきたいと思えます。

ここでまず1ページ目にうたわれているところが何かというと、「豊かな自然、薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」というふうに書かれているわけです。まさに我々がこの佐渡の持つポテンシャルをどのように活用し、活気ある新しい島づくりをしていくかというような方向での計画が策定されているということだと思えます。そして、この中に農業、そして林業、水産業等々の活性化もうたわれているわけであり。まず、農業のほうから入らせていただきたいと思います。農業、先ほど同僚議員の質問の中で農業の生産、約幾らと言いましたか。70億円ぐらいと言いましたか。以下でしたか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

午前中の祝議員の質問の中の答弁で1次産業、農林水産業の総生産額を答弁させていただいたつもりでおります。

〔「ちょっと数字だけ言ってよ。数字」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（山本雅明君） 済みません。79億8,100万円でございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これは、今地域振興課長のほうから答弁いただいた数字というのは農業と水産業を合わせた生産額ということでお聞きしたと思うのですけれども、私はまだもう少し、農業だけでも実際数字からすると、島内でJA羽茂、JA佐渡入れますと、売り上げベースだけでも約70億円近くまであるのかなというような気がしています。水産業においては、売上高で約30億円ぐらいはキープしているということで、100億円ぐらいは1次産業の力あるのかなというような気がしておりますが、平成25年の段階では総生産が2,007億円あるうちの1次産業の売り上げは11%ということで、総体的にはすごい大きな数字だなというふうにちょっと思ったのですが、この農業、1次産業、これはまだまだ幅があると、伸び代があるというふうに考えております。農業においては、米主体の農業政策をずっとしいてきた。これから新潟県も園芸にシフトしろというような中ではありますが、この施策の中で、まずは足元にあるお金を拾っていくということも大事かなと。大きな施策を打ち出すのも大事ですけれども、足元にある数字を拾っていくということで、近年、米の生産者の方々からいわゆる生産調整の肩がわりがかなり余っているというようなご指摘をいただいております。この辺について、農業政策課のほうに声がかかっているかと思いますが、どのような手当てができていますのかお知らせいただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

昨年をもって生産調整、これ廃止されました。しかし、米価の下落を防ぐために需要に応じた米づくりが必要ということで、佐渡市の農業再生協議会では生産者の方に生産の目安というのをお知らせしております。今ほど議員からご指摘あった部分は、来年、令和2年産のお米にちょっと反映させていただきました。具体的には、ことし作付が全くなかった水田、この面積を水田の全面積から控除をします。それによって配分がふえるだろうということで、配分をいたしました。令和2年の作付率については67.08%、令和1年産と比較しまして2.8ポイント配分が増加しております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 農業政策課長、済みません。すぐ質問します。これ面積にしてどのぐらいのことが還元されたということですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 約265ヘクタールを考慮しております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 260ヘクタールといいますと、1反歩当たり10万円の売り上げで考えると、これ2億6,000万円の売り上げというようなことが改善できたということでもあります。これも本当に足元にある

数字で2億円の売り上げを伸ばすということは、もう本当になかなかできないけれども、これだけのちょっとした努力で実現できるというような一例でございます。

本題からちょっとずれてしまいましたので、もう一つだけお願いします。先ほど広瀬議員のCBS、いわゆる大型和牛繁殖支援施設の関連で、ちょっと私のほうからも一言だけお願いしたいという部分があります。大型和牛繁殖支援施設、佐渡市も含めてご支援いただいた大型の事業であります。年間400頭の高千家畜市場への上場を目指すということを目的にして設立をされた。400頭ないと島外から子牛を買い付けに来られた方々が空荷で帰ってしまうということは、市場の価値が下がるということで、最低400頭押さえないということで、いわゆるこれ畜産の島佐渡クラスター事業というような中で、事業主体はJA佐渡ということになっておりますが、始めた事業でございます。現在250トンの母牛入れまして、鋭意今いわゆる繁殖牛を出荷するために運営、事業が推進されているところでございます。

そこで、これは一畜産農家から、いわゆる繁殖農家から熱い思いと強い声でお願いがされたこと、先ほど広瀬議員の質問の中にいわゆる授精師が足りているのですかという質問がございました。それに農業政策課長の答弁は足りていますというような答弁でした。そのとおりなのです。数は足りているのです。しかし、いわゆる受胎率というのは農家にとって非常に重要なことだと。1回で着床するのと2回で着床するのは経費だけでも倍かかってくるということで、収益率が違ってくる。この数だけで見ると足りているというのかもしれないですけども、いわゆる腕のいい授精師というのが佐渡市の畜産にとって戦略的に必要だということでもありますので、この辺について、強化ということと、現状でのいわゆるスキルアップというようなことが必要ではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

議員言われるとおり、受胎率、これは非常に大きなところだと思います。佐渡市においては、受胎率の向上のために、発情期、これを検知する体温計、こういったものの導入も図っております。それから、CBSの方も職員が免許、資格は持っておりますけれども、それぞれの中でスキルアップ、これは当然必要なことだと思います。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そういった形で、いわゆる可能性のある事業に対して現状の課題というのは、佐渡市のほうでも、その他JAのほうでもわかっていれば、やっぱり全面的にその課題解決をしていくということが先ほどの生産調整の数字のように足元に落ちている、いわゆるビジネスチャンスというのをどう拾っていくかということが非常に重要ではないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

というのは、先ほど広瀬議員からもありました、中国が今度牛肉を輸入したいと。来年、国家の主賓ですか、ということで習近平氏をお招きするということができるそうではありますが、そのときのお土産が、いわゆる牛肉の輸入というふうなことをしっかりと持ってくるということらしいです。この牛肉の輸出の仕方も、米と同じで何カ所かに検疫所を設けて出していくということらしい、現在わかっているのはそうらしいです。しかも、中国の需要が310トン、この需要を伸ばしていくというような中で、本当に欲しいのは霜降りのぶりぶりというようなところが重要になってくるということだそうでございます。ということは、佐渡の繁殖牛というのはどこに出ているかということは、もうこれが松阪牛になったりとか、丹羽

牛とかになったり、非常に好成績な牛肉であると、牛肉を生産する子牛であるということで、非常に引き合いがある。ということは、今後中国の市場が開放されれば確実に伸びていくという事業であります。その点において、先ほどお願い申し上げました授精師の問題というのは、非常に農家にとって、これを逃すとまたいわゆるビジネスチャンスが延びていくということ、経費もかかるということでもありますので、ご検討いただきたいというふうに思います。済みません。細かいことにちょっと偏ってしまいました。

将来ビジョン。ビジョンというものは何なのかというようなところにまた戻らせていただきたいと思いますが、このビジョンというのは、この将来ビジョンをつくって経済再生するタイミングというものの中で、ビジョンというのはもうとにかく地域のコンセプトというものを明確にすることだと言われております。いわゆる先ほど新市建設計画の中の冒頭で言わせていただいたとおりであります文化の薫る島と、自然豊かな中ということで我々は暮らしていくというようなコンセプト。このコンセプトが観光のコンセプト、それから農林水産のコンセプト、それから環境におけるコンセプトというもので、全て横断的にリンクさせていくことによってブランド化というものが図られるということが重要なのだというふうに言われておりますが、市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の第2次将来ビジョンにおきましても、基本構想の中のテーマ設定が「歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島」を目指すということでございますので、そこは議員のご指摘のとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今後、将来ビジョンの下の実施計画が具体的に進む中で、数字をつくっていく中で重要なところになってくると思います。その中で、具体的にその運用の中で、やはり各課ではなく横断的なプロジェクトチームという中でこの将来ビジョンの実現、コンセプトを明確にした中でやっぱりリンクしていくということが観光にとっても大事だし、例えば秋の美味しいもの、いわゆるサドメシランありますよね。サドメシランの飯、何つくりましょうと。では、農業から、私八幡の出身ですから、八幡いもを一品おかずにのせたいというようなことで島内の生産がリンクする。例えばです。お魚もそうです。そういったことでそのコンセプト、ブランドというものは大事になってくるのかなと。農業の生産のいわゆるブランドづくりにおいても、やはり今米というのは非常に農業生産の中でも収益率の低いいわゆる業種というか、栽培種になる。そのことも含めて県の中では生産性、収益性の高い園芸にシフトしてくれというような動きであるわけでございます。そうはいっても、今まで米を何十年もつくってきた方がいきなり、では畑作だなんていってできるかといえば、なかなかできないというのは、本当にそういうのが現状だと思います。しかし、今県が推し進める圃場整備事業の中でどうしても20%は園芸をしなければいけないというようなことが目先に来ているわけです。ここはひとつ園芸振興の大きなターニングポイントとなるというふうに考えておりますが、今後の圃場整備における、いわゆる園芸振興の面積というのは幾つぐらいありますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

圃場整備における面積の20%が園芸をなささいよという県の決まりが……20%以内ですね、県の決まり

があります。それで、今後の予定等をちょっと含めて、ちょっと済みません、今細かい面積持ってきておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 農林水産課長、そこは下話ししたと思います。違いましたっけ。いいです。わかりました。これ例えばこの園芸振興というのも、これもまた収益率の高い仕事であります。そこで何をつくるかというのもまた1つ大事。でも、ここは基本として地元で自生する、いわゆる負荷のないものであり、なおかつさっき申し上げましたコンセプトリンクというのがブランド化を図る。ブランド化がなぜ必要かということ、これは高付加価値で物が売れる。ということは収益率が高いということなのです。その辺について一応念頭に入れながら、具体的ないわゆるタマ出しというのをさせていただきたいなというふうに思っているわけです。

もう一つ、農林政策のほうで、2年前、羽咋市というところへ行って自然栽培の状況というのを視察したことがありました。行きましたら、佐渡から来ましたと言ったら、「佐渡さんは自然栽培もう相当やっけていらっしやるでしょうね」と言われたのです。「いや、実は恥ずかしながら勉強しに来ました」なんていう話をさせていただいた。ここは今、自然栽培研究会の中でも勉強会を開いている。これが年間300人の若者が自然栽培に取り組みたいということで全国から集まっているというような状況がある。年間30人が定着しているということでもあります。このビジネスを展開していく上でも、市場のトレンドというのをつかむということは1つ大事なことだと思います。副市長、どうですか、自然栽培。興味ありますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 大変付加価値も高い分野であると思いますので、将来性も含めて興味を持っておりますし、この後いろんな検討を進める中で考えていかなければいけない分野だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 先ほど新市建設計画の中でも文化の薫ると、自然豊かなというようなコンセプトを打ち出しているわけなので、この辺のリンクアップというものがブランドにつながるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、前回質問申し上げました林業について、前回農林水産課長のほうから林業資源はかなりあるぞというようなお話をいただいたわけです。これは、前回の質問の後、私どもの会派で三条市のバイオマス発電の現状と、岡山県、これは真庭町という……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 真庭市の現状を見させていただいております。三条市では1万4,000世帯分の発電をするということで、非常に採算性のとれる、いわゆるバイオマス発電の事業ですよというような説明を受けまして、その足で岡山県まで飛びまして、岡山県では2万4,000世帯のバイオマス発電、いわゆるこれはもう生の木を右から左に伐採して、切り出してこれ発電しているということで、これは年間1億円もその自治体に寄附ができていたというような事業で、成功しているというような実態も拝見させていただきました。先ほど、今回の一般質問の中で市長は洋上風力発電ということも、県の方向性の中でこれは実現していきたいというようなこととおっしゃってございました。私もいきなりこの洋上風力発電と、いわゆる林業バイオマスがリンクするということは不可能だろうと。何でかということ、発電所自体で1万3,000世

帯分のプラントがとんどの損益分岐点だということで、佐渡が今1万3,000世帯、企業も含めると2万世帯ぐらいなので、これ電力会社にどこかどいてもらわなければいけないというようなぐらいの規模なので、なかなかこれはちょっと難しいだろうと。そこで、三条市のバイオマス発電の会社の方に伺いました。佐渡から木を出したら買ってくれますか。いや、喉から手が出るほど欲しいのですよというような回答を受けました。この辺について、農林水産課長、どのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今年度、佐渡に4森林組合ございますが、4森林組合協力して、今杉材を酒田港のほうの発電のほうに出しております。今回、1回目に280トンぐらい出しているのですが、12月中にもう一回出したいということで動いておりますし、今後拡大はしていきたいというふうに思っていますので、三条市の企業、済みません、企業のところまではちょっと私わかりませんので、情報がありましたら教えてもらいたいと思います。

それと、申しわけありません、先ほどの園芸の件なのですけれども、面積的には、今後採択されるのも含めておおむね50ヘクタールが園芸に資するところの面積になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、林業のほうよろしくお願いします。なぜ林業をあれするかって、もうここ何十年林業は置き去りにされていた。今やっとその活用の糸口が見えてきた。なおかつ林業は雇用が発生する。これはもう将来、先ほど将来ビジョンの中の人口増というような目標の中で、これはもう進めていただきたいというような地域資源の活用でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、ちょっともう一つ、ついでに洋上風力発電のことについてお聞かせいただきたいと思います。市長、この洋上風力発電は何年ぐらいに実現しそうとお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今やっと案としてゾーニングが固まって、その中の候補の一つ、村上沖等もありますので、その中で国に対してこれから申請、認可という作業等になりますので、少なくとも具体的に佐渡沖が認可されるとしても、そこは2年後ぐらいかなと。そこからの具体的な作業になるのかなと、認可された場合ですね。というふうに想定しております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 漏れ聞くとところによると、1兆円ベースの投資の可能性もあるというようなことも伺っております。この1兆円ベースで、ある程度技術を持った方々の雇用というものも方向として生まれてくるのだらうと思いますが、その実現のために引き続き努力していただきたいというふうに思います。その辺については、強い政治力、リーダーシップというものがなくなってくるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

将来ビジョンのことも大事なので、本当はもう少しやりたいのですけれども、実は市民の方から今回、文化財団等々で補助金のあり方、決算審査特別委員会等でも指摘をされておりますが、補助金のあり方についてということで、ぜひこのことは風化させないでくれという強い要望をいただいて、今回この質問を

させていただきます。

実は、皆さんもう既にご存じだと思います。平成26年に起きましたビッグフィッシャーの補助金の不正受給というような、いわゆる補助金適正化法違反で、見積額を2.4倍に上積みして請求を出したというような事件で逮捕者4名が出たという事件のことであります。この一連の資料を、これは平成29年にですか、個別外部監査の報告書というようなものも出されて、この一連の事件について検証されているというわけですが、そこで市民の方がどうしてもここが納得いかないのだというようなことで、この個別外部監査の中の資料から1つ出していかなければいけないということを申し上げます。

通告をしておりますので、おわかりだと思っておりますけれども、いわゆる不正が発覚する前の事業、工事もおおむね終わって稼働をしていたということで、補助金の支払いをしたいというようなことで、流れになり始めました。そこで、その補助金を払う段になりまして、その前に、いわゆる平成25年6月末に実は社長が交代していた。補助金の支払い前に社長が交代したから、その会社の方は、こういうことで社長交代したので、よろしく願いますと挨拶に行ったと。しかし、その挨拶も記録も残ってなく、交代前の社長にその後新たな通帳をつくらせて、そこに補助金を振り込んでいる。ここが一番この当事者にとって納得いかないところだと。佐渡市のほうに報告に行ったけれども、報告に行った事実があるのに、この個別外部監査の報告にも載っていないということで、この辺について、実際に情報公開による部分公開の通知書ということで回答をいただいておりますが、どのような回答になっていきますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

挨拶に来たという件ですが、挨拶については、ちょっと今となっては来たかどうか分からないということで、記録もなくて分からないという回答でありました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そのとおりに回答されていますよね。では、挨拶に来たのは別としても、新たにその後口座をつくらせているという、その理由はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

補助金事業における金銭の出入りを管理するために、補助事業用の新規口座の開設を指導していたというふうに私たちは聞いております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） おかしいのですよね。その前に借入金、いわゆる自己資金があるかどうかというチェックを別の口座で行っているのです。そこから佐渡市は支出を確認しているのに、なぜ改めてここで口座をつくらなければいけないのか、つくることを指導しているのか。

それと、もう一点、普通、支払いのあれを何か打ち込むと自動的に振り込み日というのが印字されるらしい。それに基づいて支払いを実行するという流れになっているらしいのですけれども、この伝票だけ、この伝票だけとはいいません。この伝票にはその振り込み日を、本来は自動でやると7月19日と自動で印

字されているのですけれども、鉛筆で消して7月12日に執行しろというようなことになっているのですけれども、この時点で、そのいわゆる振り込みを急がなければいけなかった理由というのはあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

口座の新規開設については、この補助金事業当初から補助事業のために口座を開設してくれという指導を佐渡市のほうはしていたというところで、この時期に新しいものをつくったというふう聞いております。あと、日付を変えて振り込みという件ですが、その件については特段理由がなかったという形で私たちは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 私、この事件、議員でもなかったし、普通に農業者でしたので、こういうことがあったというふうなことを新聞等で漏れ聞くような立場でしたけれども、この段になって本当に一市民の方からこのこと、当事者です。本当に許せないというような強い怒りの声をいただいて、こういう質問をさせていただいております。市長、補助金の不正というのはあってはいけません。これから佐渡市をつくっていく上でも、市民と佐渡市が一体になって物事を進めていかなければいけない。その上で信頼というのは本当に必要だというふうには私は思っております。私自身もそれに応えるべく襟を正さなければいけないというふうに思っておりますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の個別外部監査を踏まえまして、平成29年度に補助金等の交付規準というものを見直しまして、ある意味一つの要綱を幾つも補助事業に転用していた部分を事業ごとに要綱を定めるような形で今、新規案件からどんどん修正させていただいて、今後の適正な事務執行にどんどん転化している最中でございます。昔からずっと続いている事業について、全てしっかり整えられているとはまだ言い切れませんが、一つ一つそのところを踏まえながら、今後は適正な部分につなげていきたいというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今回、先ほど申し上げたとおり決算審査特別委員会の委員をさせていただきました。本当に多岐にわたる事業、本当に市長だけでは見切れないことは本当に事実だと思います。そこで、やはりお願いしたいです。本当に課長の皆さん、日々忙しいと思いますが、その辺の部分について、やっぱりいま一度気を引き締めて運用に当たっていただきたいと思います。同僚議員の話の中でも内部統制についてというようなご指摘もございましたが、これは基本的にはもう規則、要綱の遵守ということで、十分というような信頼もいたしております。これからも本当に将来、市民が希望の持てる佐渡市になっていただくことを祈念申し上げて、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時12分 休憩

午後 4時22分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔10番 荒井眞理君登壇〕

○10番（荒井眞理君） 無党派、無所属の荒井眞理です。今スペインでは、地球温暖化の危機を話し合うCOP25が開催されています。そこで日本政府は温暖化対策に対して意識と実行が厳しく批判されていると報道されています。私たち、島の運命も地球温暖化とともにあります。私は、議会には自転車か歩きで来るようにしています。それぞれにできることを決め、島の運命を守りましょう。

さて、本日12月10日は国連の世界人権デーです。誰もが生きていることに誇りを持ち、平和で幸せを追求できる権利を持っています。さきの12月4日にアフガニスタンで殺害された中村哲医師も、アフガニスタンの人々が平和で幸せを追求することができるようにと、最も弱くされている人々の人権侵害を根絶していくために活動してこられました。私たちも、小さな力であっても、世界中で発生している人権侵害に対して人道的で建設的な役割をここで果たしていきたいと思えます。

では、通告に従って質問いたします。項目は、大きく分けて7つあります。

1、人権教育・啓発推進について。

（1）、佐渡市内で人権問題が起きた際、どのようにして解決へ導くのか。解決のための体制や組織を定める必要があるのではないか。

（2）、子供からの人権教育が大切であるが、保育園、幼稚園での生活発表で男女別プログラムは今年度幾つあり、昨年と比べてどのように進展があったのか。また、男女別プログラムを発表する意義を佐渡市はどのように評価しているのか。

（3）、島内での家庭、職場、社会などでの女性に対する差別は表に出てきていない。この現状をどのようにして解決していくのか。女性たちに希望を見せてもらいたい、市長の意思表明を求める。

大きい2番、市職員のコンプライアンスについて。

（1）、12年間の待鶴荘の介護報酬不正請求事件は、その後、法令遵守を試みた職員が複数いたという報告だが、なぜその職員を生かし切れなかったのか。組織として反省する点があるのではないか。

（2）、市職員がコンプライアンスハンドブックに従って法令遵守に努めた結果を評価する必要があるのではないか。

（3）、法令遵守に努めた職員の役職が処分対象となる場合も考慮する余地があるのではないか。

大きい3、佐渡市将来ビジョン策定について。

（1）、佐渡市将来ビジョン概要版が市民に説明されたが、概要版の内容は極めて雑なものであった。行政のPDCAがどのように機能しているのか疑問を感じた意見が多かったが、今後どのように計画をまとめていくのか。

（2）、概要版では不明な点が多いが、概要に至るまでに各部署への指示はどのようなものだったのか。前回策定からこの間に法令が変わったものを織り込むべきではなかったのか。

大きい4番、佐渡文化財団の役割について。

（1）、佐渡文化財団の昨年度の活動評価について、監事の意見を踏まえた市長の見解はどのようなも

のか。

(2)、事業展開がこの文化財団でなければいけない理由は何か。佐渡学センターとのすみ分けはどうなっているのか。

(3)、補助金政策として適正だと言えるのか。

(4)、市職員を2名も出向させていることの意味は何か。補助金にかわる間接的経済支援になっているのではないか。いつまで市職員を出向させるのか。

(5)、今後自立した収支に持っていくとの説明だが、それが実現できる計画になっているのか。数千万円の補助金はいつまで投入するのか。

(6)、理事会や評議員の役割は何か。

大きい5番、佐渡市内の博物館、資料館のあり方について。

(1)、来年度、佐渡市は博物館ビジョンを策定する計画でいるが、佐渡市がこの策定をする目的は何か。

(2)、各博物館、資料館の役割を明確にし、有機的に生かす整理が必要ではないか。

(3)、現在の博物館展示事業は美術工芸に偏りがあるのではないか。もっと広く展示事業を展開すべきであるが、そうならない理由は何か。

(4)、博物館の展示物、また収蔵庫の管理はどのようになっているのか。展示物は適正に入れかえができるようにすべきである。

(5)、適正な学芸員配置になっているのか。

大きい6番です。公民館の自主活動について。

(1)、佐渡市は公民館活動を自主活動に移行した後、それぞれの活動を市としての方針を持たずに放置して数年たっているが、この状態に対する評価はどのようなものか。

(2)、自主活動の中には、もともと旧市町村が始めた講座を市民が担っているものもある。それらは、市民が担えなくなって終わりでもいいのか。高齢化社会にあって、それらを含め精査し直し、高齢社会に向けた政策ともあわせて市が積極的に事業化する必要があるのではないか。

(3)、それに合わせた市の公民館活動全体と予算の見直しを求める。

大きい7番、佐渡市の委託事業のあり方について問題はないのか。

(1)、島民一丸となった環境美化活動事業。

(2)、ナレッジキャンプ事業。

(3)、地域と大学連携事業。

演壇での質問はこれで終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、人権教育・啓発推進についてでございます。9月議会でもお答えさせていただきましたが、現行の組織では、人権に特化した部署はございません。人権問題に関しましては、多種多様、多岐にわたります。

すので、その都度都度、関係機関と連携を図りながら対応を考えていきたいと考えております。

また、今年度の市内保育園等における生活発表会について、実施予定分を含め、全353演目のうち、男女別の演目は17演目となっております。各園では毎年、子供の数、年齢に配慮するとともに、子供たちの意見を取り入れプログラムの決定をしております。男女別の演目の割合につきましては、昨年度は11.1%、今年度は6.9%と割合は低くなってはおりますが、意識的に演目を制限しているということはありません。各園で実施しております生活発表会の内容は、子供たちが日常生活のさまざまな場面において必要となる行動を習慣的に取り組めるような保育が実践できている結果であると評価しております。

次に、佐渡市男女共同参画事業でアンケートを実施しており、家庭、職場、地域や習慣においては、半数以上が男性のほうが優遇されていると感じております。また、「今後どのようなことに力を入れて男女共同参画事業を実施すべきか」という設問では、「男女が性別にとらわれず平等に働き続けることができる環境づくり」が最も多い回答でございました。このことを踏まえまして、引き続き均等な就業機会と、待遇確保による働きやすい職場づくりを推進するとともに、固定的性別役割分担の意識の解消を図り、ワークライフバランスの普及、啓発に取り組んでまいります。

次に、待鶴荘介護報酬不正請求に関しましては、市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、改めておわび申し上げます。ご指摘の、複数の職員から不正行為に対して是正の提言があったにもかかわらず、それが生かされなかったという点につきましては、検証委員会調査報告書の中におきまして、施設職員全体が制度の理解が不十分の中、事業がスタートし、その後も不正行為が施設の慣習として扱われ、施設職員から上司への是正提言の内容が十分に理解されず、見逃されたのではないかと報告されております。なお、職員が勇気を持って行った是正提言につきましては、議員ご指摘のとおり評価に値する行動であると考えております。

次に、不正行為に対する是正をした職員がいたことについては、職員への聞き取りした際の事実として調査報告書にも記載されております。この是正を提言した職員につきましては、処分を検討するに当たり、要綱に基づいて処分を軽減する予定となっております。

次に、佐渡市将来ビジョンの策定についてでございます。11月15日から5会場で市民意見交換会を開催し、市民の皆様から多くの意見をいただきました。それをできるだけ反映させた将来ビジョンの素案を後日議員の皆様にお配りさせていただきます。今後は、市民の意見交換会や市民参画会議、議員の皆様からの意見を取りまとめたものでパブリックコメント等を実施していきたいと考えております。

概要に至るまでの経過につきましては、4月23日に庁内の佐渡市将来ビジョン等策定・推進本部や、翌24日には有識者を交えた市民参加型の推進会議を開催しております。素案は、関係課長で構成されました5つの部会を開設し、先ほど申し上げました市民参画型の推進会議で意見をいただきながら、各分野での基本構想から基本計画の施策の柱までの素案づくりに取り組んでまいりました。また、前回の策定からこの間に変わった法令につきましては、平成28年4月1日から施行されました障害者差別解消法などがありますが、障害福祉に関することにつきましても次期将来ビジョンの本文に織り込みたいと考えております。

次に、佐渡文化財団につきましては、民間の柔軟な事業運営と文化振興に欠かせない長期的な企画や観光等との連携が可能となるように、市の文化振興体系を支える組織として設立されたものであり、伝統的建築物等の維持保全などの行政が直接かかわることが難しい分野に対しても役割を担えるものでござい

す。

財団内部での監査への対応につきましては、教育委員会からの状況報告により把握しており、11月21日の改善指導へと結びついております。

次に、市職員派遣の目的でございますが、佐渡文化財団としての運営を軌道に乗せ、着実に事業を推進させるためのものであり、あくまでも運営が安定するまでの一定の期間の措置と考えております。

なお、補助金政策としての評価及び収支の計画、理事会や評議員の役割につきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、佐渡市博物館ビジョン（仮称）でございます。この策定については、各博物館、資料館の役割を明確にし、貯蔵庫の整理も含めた管理をしながら進めたいと考えております。その詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、公民館の自主活動についてでございます。公民館講座を自主活動に移行した後の対応につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、島民一丸となつての環境美化活動推進事業では、ごみ拾い等の美化活動や、生活道路の安全確保に伴う除草による美化活動を実施し、環境の島佐渡、世界遺産にふさわしい島佐渡のイメージアップを図るとともに、来島者に対するおもてなしの心を育む目的で行っております。この事業にかかわる担当課では、市民参加のごみ拾いや草刈り、管理道路の除草等を委託しております。なお、委託の詳細につきましては建設課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、佐渡ナレッジキャンプにつきましては、福祉分野の人材確保と島外からの定住促進を目的として、国の離島活性化交付金を活用して事業を実施しております。事業の内容としては、島外で福祉を学ぶ学生等を対象として、1泊2日で佐渡の福祉と佐渡の魅力を体験していただき、あわせて島内の福祉事業従事者との交流イベントを開催しております。事業実績としましては、イベントに参加した学生のうち3人が島内の福祉施設見学までつながっており、そのうち1人が本年4月に島内介護施設に就職しております。

最後に、地域と大学連携事業につきましては、地域と連携して活動に取り組む大学等に対し島内2次交通等の費用を支援する事業で、国の離島活性化交付金を活用し、平成29年度から実施しております。この域学連携は、大学等の活動の進捗管理や審査、学校側への支援費も含め、NPO法人に委託しております。また、地域活動支援の一環として、大学等を受け入れる地域と学校側との調整や交流の支援、活動報告会の企画、運営、新たな地域と大学等の掘り起こしについて同法人に委託しており、こちらは特別交付税による財源措置で実施しております。受託者には、学校側が円滑に活動を行えるように支援いただく面と、受け入れ地域に負担が強いられることのないよう地域を支援していただく面との状況を踏まえ、両面において委託させていただいております。

委託費の積算根拠につきましては、必要な業務内容と数量を精査し、実例価格等を参考に予定価格を定めてまいりますので、適切な範囲内であると考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団についてお答えします。

佐渡文化財団への補助金の執行につきましては、平成30年度の文化財団の決算監査では適正であると報告されています。しかし、市の補助金交付要綱と佐渡文化財団の会計規程にそごがあり、一般競争入札の原理に見合った執行がされていなかった点につきましては、佐渡文化財団が平成30年7月2日に設立され、1年に満たない期間の中で、幅広い分野の文化を取り扱いながら手探りの状況で業務を行ってきたため、補助金交付要綱とのそごに気づかず、文化財団自らが定めた会計処理規程により運営したことに原因があったと考えております。

次に、自立のための方策ですが、公益事業の性質上、収益を得ることが難しい側面もありますが、少しでも収益に結びつける努力が必要であると考えております。文化財団の性質上、寄附金を確保していくことは重要であり、法人の事業計画においても寄附営業の強化を行うと書かれていることを確認しております。

理事会と評議員の役割についてですが、理事会は、法人の業務執行の決定、理事の職務執行の監督、理事長・専務理事及び常務理事の選定及び解職についての職務を担い、年2回以上の開催となっております。評議員は、理事会及び監事の選任・解任に関する役割を担い、年1回開催しますが、必要に応じ、理事長の招集により臨時的に開催する場合があります。

次に、博物館についてお答えします。佐渡市博物館ビジョン（仮称）ではありますが、この策定については、各博物館、資料館でそれぞれの特徴を生かし、資料や施設の役割を明確化し、有効活用を含めた総合的な計画が必要と考えています。昨年度、有識者会議を開催して協議を進めていますが、今後も引き続き有識者との協議を進め、市民のご意見をお聞きしながら、策定に向けて取り組みたいと考えております。また、博物館、資料館においては、収蔵物の多さから資料の整理や展示の入れかえ等が進んでいない状況があります。収蔵庫や展示物の整理については、大きな課題でありますので、今後は学芸員等の配置も視野に入れながら、展示事業もあわせて検討が必要と考えております。

次に、公民館の自主活動について説明します。自主講座とは、公民館が主催する公民館講座とは別に、住民の方が主体的に学習や趣味活動等を目的とする講座を開設し、そのグループで企画、運営するものであります。公民館としては、公民館使用料の減免等、施設利用に配慮する支援を行っております。

高齢化社会に向けた政策につきましては、各地区において高齢者を対象とした公民館講座を開催しており、高齢者の社会参加活動の促進につながっているものと考えています。また、高齢福祉課では、65歳以上の高齢者を対象として、介護予防に視点を置いた和太鼓を使った介護予防教室や各種運動教室などの事業を実施しており、各部署において高齢化社会に対応した健康寿命の延伸に取り組んでいるものと考えております。

予算につきましては、全体のバランスや必要性を見きわめた上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 委託の詳細について説明させていただきます。

建設課では、環境美化活動に沿った除草と生活道路の安全確保、維持のため、除草の両面について委託発注をしております。市道の道路除草の委託方法についてですが、仕様書によるもので、随意契約を締結し、限られた予算内で、年1回をめぐりに、現場状況を確認した上で施行しております。お盆の帰省や佐渡

トライアスロン大会などによる来島者を見据えた時期に発注しており、支障木や道路清掃については随時対応しているところです。除草作業後は、市民はもとより、来訪者にとっても安全かつ快適な道路が確保でき、佐渡のイメージアップにつながっているものと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それでは、まず人権教育・啓発推進についてです。

私、6月から9月にかけて、ここにいる、ある方からの暴言について、解決しようと思っいろいろと動いております。9月議会にここで人権に特化した部署はないということではありましたけれども、一応人権侵害の相談窓口は市民生活課になっていますということで、市民生活課長は、それは法務局にある人権擁護委員が受けますということで、私、人権擁護委員のところに行きました。そしたら、何と言われたのか。個別案件は最終的には裁判だと。これ、いや、非常にハードルが高いなと。相談の解決の窓口というのがいきなり裁判になる。これ市民にとって非常に日常的なことでしょうか。いや、これは個人的な意見ですがと言われたのは、もし社会的に訴えるなら選挙で頑張ってくださいと言われました。そのどちらからも、私はまだ議員だからいいですけども、一般市民が誰かから暴言を受けたときの解決として私はふさわしくないのではないかなと。これでは出口がないのではないかなと思うのですけれども、市民生活課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

9月議会にお答えしたとおりになりますけれども、現在やはり人権擁護委員、あるいは新潟地方法務局、佐渡でいいですと佐渡支局でございますが、こちらのほうで苦情申し立ての受理、調査、救済活動を実施しておるといってございまして、こちらのほうに紹介窓口ということで見えられた場合、今ほど申しましたところを紹介をしておるといってございまして。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 文書にはそう書いてあるのですが、事実としては解決はない、救済もないのです。私が頑張って裁判を起こすかどうかです。あるいは、私が頑張っ選挙でその方落とすかどうかと。そんなことは普通はちょっと考えられないことなのです。ですから、こういうことは結果的にどうなるかという、こういう問題というのは放置されてしまうのです。幾つも幾つも放置されると、結果的にはこの島の中では、あるいは日本ではですか、人権問題が起きてても解決はないと。それでは救いが無いと思うのです。救済という言葉を使うにはどうしたらいいのか、その出口を教えてくださいたいのです。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご相談の内容というのが、これについてはやはり人権侵害を受けたということで、かなり個別具体的な内容になるという場合、当市がそれをお聞きすることはできたとしても、守秘義務というところで当然それは守られるべき権利と私も思います。ただ、今地方公共団体においてはやはり定められておるのがきょうの議員のテーマでもあります普及啓発、教育の推進ということでございまして、その部分で、お聞きはしても、秘密厳守という相談機関であります法務局等にやはりご相談して

いただくということのほうが、今の書かれたものではそういうことになっておりますし、やはり相談件数もかなりふえておるといところでございますので、そちらのほうでお願いをできればと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 市長は人権教育・啓発推進について義務がありますが、今のやりとりを聞いてどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のある方というのは恐らく私のことを指していることとしますので、直接対象とされている立場の人間として、ここでコメントは避けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 義務というのはどういうことでしょうか。個人だと市長としての義務は外れるという意味ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人権政策についてしっかり対応していかなければいけないという部分については、ちゃんとその自治体の長として今後もやっていかなければいけないと思いますが、個別案件については、それぞれの状況もございますので、そこについてはそれぞれの対応の中でやっていくしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） どこまでも逃げるので、ここでやめておきます。やめておくというのは、今やめるという意味です。でも、この次必ず続けますから、3月楽しみにしてください。

子供の保育園、幼稚園での生活発表の男女別のプログラムです。少しずつ減っているのですが、私は佐渡市のやっぱり政策としては、保育園というところで男女別に教育を特に行わないという方針もありますし、それから今の時代はLGBTに今度Xもつくのです。LGBTXと、これは性的な少数者の認識というのがどんどん進んでいるのが今の社会だということであらわしていると思います。誰もが生きやすい、この将来ビジョンにも安心して暮らせる社会ということ第2条にうたってあります。そうすると、そこへ向かって性的少数者が、自分は女とも認識してもらいたくない、男とも認識してもらいたくないと思った子がどうしたらいいのか、ここにやっぱり安心を与える必要があると思うのですが、その点ではどうお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、各園でも男女別というような差別を行いながら演目を選んでいるわけではございませんし、今後も子供たちの意見を聞きながら、子供たちに合った発表会というふうなものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 一応くぎは刺しておきますが、練習のときに、女の子いらっしゃいとか、男の子いらっしゃいという場面が絶対にないということは担保していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私は、現場のほうへ足を運んでおりますけれども、そういった発言は聞いたことはございませんし、各園のほうでもそのような形で取り扱っているというふうに理解しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、女性たちに対する差別についてです。

私は、ここで市長から暴言受けましたということをも6月議会、9月議会とこうやってやっていますけれども、そうしましたら島内のいろんな女性たちが私に声をかけてくださいます。それは、この人になら話したらわかってもらえると、私は信頼していただけたのだなと思って、これ大切なことだと思っております。ただ、私はその話を聞いてとても心痛むと思ったのは、この方もそんなひどい目に何十年もさらされながら、つらい思いしながら我慢しているのだと。しかも、誰にも言えなかったと。ある方の場合は自由もないのだと。そういう方々は本当にカウンセリングが必要なレベルだと思っています。市長、ぜひこういう市民の声に耳を傾けてほしいと思うのですが、9月議会にはこういう状況については把握していないということだったのですが、その後何か対策を考えていただけたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の方からそういう声が市民生活課等、関連部署に入りましたら、その都度都度の対応をするということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） もう一步踏み込んでいただきたいと思います。下に大きなポスターがあります。親のDVは子供の虐待になると。これ大事なことですよね。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

非常に大事なことであり、夫婦間の暴力行為を子供の前でやると、面前DVというような形で虐待に当たります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ひいてはそうやって声の出せない子供たちにも影響するので、解決ができないと思ったら相談に行かない、そういう親の行動を解決できるのだと、相談に行く、解決できる、このサイクルをぜひつくっていただきたいと思います。最後に市長どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 相談を受けられる、できる環境は頑張ってつくらなければいけないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 確認です。市の職員のコンプライアンスについてです。先ほど法令遵守に努めた職員の処分は要綱に従って軽減するということがありました。これ今回もそのように図っているということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そのとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ぜひお願いしたいことがあります。法令遵守をした職員がいたら、やっぱり内部告発を聞いたその上司がそれをどう受け取ったらいいのかというマニュアルをつくるべきなのではないかなと。聞いたような聞かないようなと、こういうごまかしがきかないような手段というのがあれば、この先勇気を持って法令遵守した職員の発言が生かされるのではないかと思いますけれども、上司のためのそれを聞いた行動マニュアルづくり、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

大事なことでありますので、つくるような検討をしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それでは、佐渡市将来ビジョンの策定について行きます。

三浦市政になってから、計画が突然市民に説明され、当事者の理解が得られないまま議案として議会に上程されるパターンが続いています。このことは健全な計画の遂行につながらず、市民も議会もいら立ちと振り回され感がたまっています。このことに市長はどうお答えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの間、いろんな案件におきましても市民への説明会等々も可能な限り開催させていただいていると思っておりますし、議会の皆さんへの提示あるいは市民への説明、どちらが先かというふうなところでいろいろご意見、ご批判もいただいているのも確かでございますので、その辺についても今後反省も踏まえて丁寧にやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 実は、さきに読み上げました質問は、昨年12月議会の私の一般質問の行政のP D C A、計画、実行、評価、改善についての中で質問した、冒頭で読み上げた原稿そのままなのです。つまり昨年と何も変わっていないということです。同じ問題が繰り返されています。では、市長、行政のP D C Aとは何で、P D C Aのどの段階が大事だとお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） P D C Aの中で一番大事なものは、C、チェックを踏まえたその次のアクションへ向かった、このCとAの段階が大事だと考えております。それがあってこそプランが生まれるものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 実は今の私の質問も、おとし同じことをこの12月議会の一般質問で聞きました。そのときも市長は同じことを答えられました。しかし、初めのP、計画が最も大事だということもその場で指摘させていただきました。しかし、いまだ市長の政策はことごとく計画の根っこがない。つまり事前の数字集めや調査や分析をしない思いつきの4年間、これが行政の仕事には見えないのです。市長には行政の仕事に見えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご意見は、議員のご指摘として受けとめさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 行政のPDCAって何でしょうか。企画課長か、総務課長か、お答えいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

行政のPDCAと申しますか、一般的なPDCAで、まず1つ目、プログラム、計画を策定するというところ、そこの次にそれを実行する……

〔「プランだろう」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 申しわけありません。プランです。その実行。そして、チェック、そして評価して次につなげるというようなサイクルというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ここは黙っていても、マニュアルなくてもすらすらとやっぱり説明していただきたいところです。今回この将来ビジョンというのは、PDCAのまさにPなのです。その根っこが何なのか、皆さんに概要を配っていただきましたが、この概要、これはPではないのです。この下にあるものが根っこなのです。それが何なのか私たちは見えていないのです。前回策定のときは、まず1年以上前に実は策定の方針というのが示されているのです。それが共有されているのです。今回は策定の方針を各部署にはいつ示したのですか。4月23日ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからも答弁していただきましたが、4月に庁内の佐渡市将来ビジョン策定の推進本部を開かせていただいております。その中で方針のほうを各部会のほうに伝えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 前回は、もう今の段階ではこんなぺらではなくて本編の素案というものを私たち見ているのです。何をしていたのかなど。ですから、先ほどから同僚議員も言っていますが、私たちこの概要版をどう理解していいかわからないのです、議員の私たちも。議会も市民説明会直前にいきなり郵送されてきました。議員にもわからないものをいきなり市民に説明を始めると。しかも、たった5カ所でしか説明しない。にもかかわらず、1回目と5回目で市長の説明が違っている。計画のずさんさはこういうところに問題があるのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民説明会の会場及び回数が5回であるというところについては、なぜ10カ所でないのかとかというご意見をいただきました。それを踏まえまして、今後しっかり素案、冊子の形になった段階で改めて市民説明会をさせていただきたいと思っておりますが、1回目と5回目で私の説明ががらっと変わっているということはないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） それはもうご自分で録音しているとおっしゃいましたから、自分でテープを聞いて

確認してください。1回目と5回目でかなり違っていて、聞いていて驚きと振り回され感いっぱいでした。議会は何度も聞いていますけれども、今後のスケジュールを紙ベースで説明していただきたいのです。紙ベースで出さないというのは三浦市長の特徴ですけれども、紙ベースで出してください。そして、本編の案はなぜいまだ議員に配付していないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今後のスケジュールにつきましては、今ちょっと手元にございませんで、あすまでに出させていただきますと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ごめんなさい。何で本編の案はいまだ議員に配付しないのでしょうか。一般質問が終わるまでは絶対渡さないという、まさかそういうことではないですよね。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市民意見交換会の最終日が11月25日にございました。その中で今までの5カ所の意見を取りまとめをさせていただきますして、内容について再度精査をして、各課のほうに今確認をさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） やっぱり本編がまだ配られていないというのは本当に遅い。しかも、スケジュールは紙ベースで出さない。つまり約束なんかしないから、ずるずるいつまでになってもいいのだと、そういうふう聞こえるのですよ。それはもう議会と市民軽視です。10年間の将来像を描く計画づくりが合っているのだから間違っているのだからさっぱりわかりません。この間の法律改正も概要版では反映されていないのです。何が反映されているのか、気がついたことをただ私はピンポイントで言ったままでのです。慌てず確実な計画策定をしていただきたいと思います。計画のずさんさは一事が万事ということでは困ります。

では、次行きます。佐渡文化財団の役割についてです。決算審査特別委員会で審査をしました。すればするほど問題が発覚。追加資料に次ぐ追加資料。審査の最後には副市長までご出席いただいて説明を求めました。さらに、この3日間の一般質問で厳しい追及をさせていただきました。最後の責任は、原課の職員の問題ではなく、三浦市長、そして文化財団の評議員になっている藤木副市長、渡邊教育長の責任は重いのではないかと思います。市長は総じて何が問題で今まで指摘されていると、その理解をお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文化財団の内部での決算監査に係る意見及び確認事項にも出ておりますように、あそこで指摘されている内容、さらには初年度、昨年7月の立ち上げ以降、基本的に全部契約が随意契約になってしまっていた部分等々、運用に何点も不適切な部分があったのは確かでございます。昨年の10月に補助金の概算払いした際のチェック等についてもしっかりとなされていなかった部分は、市としての責任もあるとは考えております。その辺含めて改善命令を出させていただきます、今提出を求めているところでございます。

- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） そうですね。一言で言うと、補助金の執行が好きなようにめちゃくちゃにされたことです。これは補助金の乱用ですよ。そういうふうに言っても過言ではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 言葉の表現としてはいろんな見方があると思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 補助金の乱用という印象しかないのです、残念ながら。では、先ほど同僚議員がビッグフィッシャー事件のことも多少触れていましたが、前市長のビッグフィッシャー事件の補助金政策の失敗から三浦市長は何を学ばれましたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 補助金に対する要綱の規定等々の修正をさせていただいて、基本的には補助事業ごとにしっかり要綱を立てて、それに伴ってしっかり執行するよということ、そういう方向に今向かわせていただいているところでございます。今回の件についても、それに対して、その結果のチェック体制あるいは途中のやりとり等に不足があった、これは最終的には当然私自身の責任もあるというふうと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 私は、ビッグフィッシャー事件をいろいろ分析しまして学んだことは、国からの補助金は事業で無理をしてしまうのだなと、私はこれを学んだのです。なぜか。後に引けない、国から補助金もらえることになったら後に引けない、そういうことでおかしなことが起きてしまう。ああ、これが国からの補助金なのだ。締め切り重視で内容の質を後回しにしてしまう。実績報告をろくに確認しないで補助金の交付を確定してしまう。俗人的つながり、誰かの存在がちらつく。今回の文化財団の補助事業も同じではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） あのビッグフィッシャーの件と完全に同じとは考えておりません。ずさんなところがあった部分は、文化財団の運営として、これは徹底してチェック、今後の改善に向かわさなければいけないという部分は間違いございませんが、国の補助金があるからということで焦って無理をしてしまうところは、以前どおりではないと思います。今回についても一部、執行不可能と判断したものについては、金額的には小さな部分でございしますが、国への申請取りやめ等も考えておりますので、その辺については1個1個の事業の中でチェックができれば対応できるものと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） おかしなことをしてしまうのです。なぜか事業に無理してしまうのです、国からの補助金は。今回、補助金の交付を決定してから、これ佐渡市の補助金等交付規則にのっとると、普通はいつ事業者にお金を渡すということになっていますか。
- 議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。
- 財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。
- 補助金の支払いにつきましては、実績等を確認してからというのが通常かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうですね。実績をちゃんと見てから確定をして、それからですよ。では、文化財団にはどうだったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

支払いの段階でチェックシート等でチェックしているとは聞いておりますけれども、ただし細かく事業に立ち入ったのチェックがなかったというところは本当に申しわけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 文化財団に補助金を渡したのと、それから委託事業者に委託費を渡したのは別なのです。文化財団への補助金はいつ渡したのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

ちょっと時系列的なところの書類持ち合わせておりませんので、そこは確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。それが出てこない質問続けられませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時12分 休憩

午後 5時14分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

10月15日に支出しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 何かいろんなお金が錯綜しているので、わかりにくいと思うのですが、そしたら文化財団から10件の委託事業にはいつお金を渡したのでしょうか。これは私わからないのです。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

10月15日に支出しております。ただ、委託事業自体はそれぞれで完成の時期がありますので、ちょっとそこを調べないとお答えできないものですから、大変申しわけありませんが、ちょっとそこは調べさせてください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時15分 休憩

午後 5時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

私どもが補助金を払った日は、先ほどの日付で払っているのですけれども、その後文化財団自体が10件の委託業務を出しておりました、それぞれの委託期間が皆ばらばらで違っております。最終的にその委託が終わった時点でそれをいろいろと金額的なものを確認して、我々の補助金に対して間違いがないかというところをチェックしております。最終的にはその補助金の額で精算するということにはなりますが、ただし議員のおっしゃられている文化財団が委託業者にいつ支払いをしたかということですが、それにつきましては、委託業務が終わってからの支払いになるのですけれども、その部分のちょっと私ども、その確認はできておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そこを私本当に追加資料、追加資料いただいたのですけれども、その日付がどうしても出てこなくて、つまり何が言いたいかといったら、文化財団が10月15日に丸々補助金を市から受け取る必要があったのかということ。その日付がおかしいのではないかなと思っているのです。

では、次に聞きますよ。おおむねの計算として先に渡すこの概算払いは、藤木通達の補助金交付規準では何%までと示されていて、しかし今回の文化財団には何%概算で補助金渡しましたか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

その通達では80%ということになっておりますけれども、今回、先般の一般質問のときにもご説明したとおり100%の概算払いをしておりますが、それにつきましては7月2日に財団が発足してから期間的に短いこと、また資金ショートを起こすとか、そういったことも懸念されるところから、100%の支払いにしたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） なぜ事前に渡す補助金に80%ルールをつくったのかというところが、つまり50%だっていいのですよ。それで何とか転がせばいいではないですか。銀行からお金借りるのだっていいのですよ。80%までとした理由があるのではないですか。100%ではなかったのですよ。なぜそれを破ることになったのですか、これは。期間の問題ではないですよ。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

8割を超えて支出しているという部分は、これから改善指示をして指導していくべきところの内容に含まれておりますが、今年度は5割ということで概算払いしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） では、事前交付で100%と、これを前例にしますか、これから。事業確定する前にお金を渡せばやりやすいと誰でも思いますよ。これ前例にすればいいのではないですか、それなら。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 当然前例にしてはならないものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

- 10番（荒井眞理君） では、この文化財団は特別扱いだと。80%ルールを100%にしていと誰が決めたのですか。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） 補助金、基金につきましては、決算審査特別委員会でもご説明させていただきましたけれども、規準として本則に今の概算払いは80%以内にするとか、あるいは補助率は2分の1以内になると書いてありますが、それは大原則でありまして、それによらない場合は市長まで決裁をとってやるという手続をきちんとするという意味の規準でございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） では、これは市長が決めたということですね。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 済みません。その10月の概算払いの段階の決裁については、私のほうまでちょっと来ておりません。私が気づいたのは最近でございますし、そこについては私の決裁範囲よりも手前で決裁が完了する形になっておりますので、私自身は今回の問題が発生した時点で概算払いというものが昨年10月に行われたということがわかったというのが正直なところでございます。済みません、全くそこを知り得ていなかった部分については私自身の責任もあると思います。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） 要綱には先ほど私が申し上げたようになっておりますけれども、専決規定上どこまで決裁を、私で終わっているのかもしれませんが。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 誰が80%ルールを100%ルールにしたのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 済みません。そこを全額概算払いにした云々について、ちょっと私自身しっかり確認しないとわかりません。私のほうからそういう指示はしていませんので、実際その概算払いも知らなかった部分もございまして、そこは確認させていただきたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） ということは、決裁権のない人が決裁したと、こういうことですか。
- 議長（猪股文彦君） 藤木副市長。
- 副市長（藤木則夫君） そこは決裁文書確認しておりませんので、正確に申し上げられませんが、確認したいと思いますけれども、私で決裁とまっているかもしれませんが、済みません、日々たくさんの要綱を見ておりますので、少なくとも皆さん方からすれば、私が文化財団の評議員なので、特別扱いしたのではないかというふうにおっしゃりたいのかもわかりませんが、そういうことは毛頭ございません。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 10番（荒井眞理君） 決裁権のない人が決裁してはいけないのですよ。誰なのか明らかにしてください。
- 議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時28分 休憩

午後 5時32分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） まことに申しわけありません。私の答弁が不正確でございました。専決規定上、概算払いが補助金2,600万円だったと思いますが、3,000万円以下は副市長までの決裁となっておりますので、私が最終決裁権者ということになっております。十分把握していなかったことは申しわけなく思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それにしても100%というのは、何がそんな特段の理由なのでしょう。50%だっていいですよ。それでお金を自分たちで銀行で借りて、あとやってくださいでいいですよ。なぜ80%を100%にしなければいけなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 当然所管課のほうから何らかの説明があったのかもわかりませんが、申しわけございません。記憶がございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 忘れてもいいようなことなら前例にしたらいいと思うのですよ。みんな楽ですよ、そのほうが。絶対に忘れられませんよ、こんなこと。では、副市長に説明した方どなたですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時34分 休憩

午後 5時37分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

昨年度のことなので、はっきりと申し上げるのが難しいところありますけれども、恐らく先ほど申し上げたとおり、文化財団の発足時、7月2日に発足してから期間的に短いこと、あと人を雇ったりするところのお金がかかるものですから、そのあたりを踏まえて全額というところで概算払いしたのではないかというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） だから、そのことを副市長に懇々と説明した人がいるのではないですか。どなたですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） そのどなたかというところは、私聞いておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そこはとても重要なところなのです。今副市長お答えになりましたね。専決は3,000万円以下は副市長でいいです。だけれども、これは補助率の変更ですから、補助率を変更しますよ、

いいですかと言わなければいけない。2,700万円だからいいですねではない。補助率を変更しますよ、いいですか、これは市長しか決裁できないのですよ。これ誰が副市長にきちんと説明しなかったのか、責任問われますよ。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいまの件は、補助率の話ではございません。概算払いというのは80%以内にしなければならないものを100%で払っているということの議論の中だと思いますけれども、その規定が3,000万円以下のものでしたので、専決上私だということでございます。申しわけありません。これは帳票というものに判こを押していくシステムのものでございまして、当然私のほうからこれは全額払えという変更をさせたり、そういうことは一切ありません。各課で議論をして、こういうことが必要だというものが教育委員会から教育長を経て私のところに上がってきて、その際に私が十分チェックをしなかったという責任は認めざるを得ないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 2,700万円というのは最後なのですよ、80%を100%にしますよ、この議論がその前にあるのですよ。誰がその説明をしたのですかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 帳票上、概算払いをする金額が書かれている帳票がありますので、それに対して担当課からある意味判こをつけて最後私の欄が一番最後にあるということで、その際にきちんと私のほうでこの額が概算払いの10分の8を超えていて、なぜなのだとことを確認しなければならなかったと思いますが、それを怠ったというのは私の責任だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今のところの説明はそれで、本当にそれが正しかったかどうかは、きちんと監査か何かにして客観的に明らかにしていただかなければいけないです。補助金の渡し方が明らかに問題なのです、今のお話のように。でも、補助金交付というのは公正なものでなければいけないのです。要綱に書いてあるとおりにしなければいけない。お金は間違いを起こすのです。渡してしまったら、もらえるものを全て使おうという気の緩みを起こしてしまう。心の中の欲望を生み出してしてしまうのです。だから、要綱は厳しく、規則も厳しくするのではないですか。では、ついでに、10月29日の日本経済新聞の全国版にこういう記事があります、「佐渡を起業の島に」と、「補助金制度充実」。これ全国版ですよ。離島である佐渡は新規参入者が起業しやすい。なぜなら補助金制度が充実しているからと。市長はこの記事知っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 取材を受けて、私もコメントを載つけられておりますので、当然知っておりますし、それは特定有人国境離島特措法での国の補助金も含め、佐渡は本土以外に島国のプラスアルファ、佐渡独自のキャリアアップ制度とか、全部含めるといろいろな形で起業に対する支援策があるという取材をいただきましたので、それに対応して私も取材に応えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 離島は補助金がもらえると、こういう印象では困るのですよ。だからこそ厳しく補

助金がどのように使われるのかということと同時に要綱に照らして決められる、これが大事なのです。そうでなかったら全国で誤解されますよ。それは私たち市民にとっては、あの人たち補助金もらっているから楽なのだね、こういうふうになりますから、絶対誤解されないように、私たちは補助金を厳しくやっていますと、こういう姿勢を見せてもらいたいのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど藤木副市長のほうから説明があった部分の概算払いの決裁伝票のとおり、それぞれ判こが押されておりますので、その起案から含めて各担当で判こを押した方に対して、OBもおりますが、そこを全部もう一回確認させていただいた上で、どこでどの部分が欠如していたのかというところはしっかり教育委員会のほうに精査させたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 最後に、もう一回言おうと思っていますけれども、やっぱり客観性、冷静、誰かのたなごころが出てはいけないので、そこは私は外部監査がする仕事かなと思っています。

では、文化財団の補助金の使い方の問題を具体的に指摘しますよ。きのうは1枚15万円のぬり絵紙芝居の問題が指摘されました。きょう私は、伝統的建築物の社寺建築アーカイブ業務委託の問題を指摘します。文化財団の監査も問題点を幾つか指摘していますこの事業、計画はどのようなものかご説明いただけますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員おっしゃられているのは、社寺建築アーカイブ業務の映像を見てのことだと思いますけれども、当時の宮大工の技術を記録・保存し、発信していくということを目的に、ああいった業務を委託しております。ただし、その成果物に関して非常にちょっと、ちゃんと編集していないとか、そういったことははっきりと私どもも見てとれておりますので、そこはしっかりと、これから仕上げてちゃんとしてほしいということは伝えてありますし、文化財団のほうでは今年度中にその映像をしっかりとつくったものをホームページでアップしたいというふうに言っておりますので、またそれを見ていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 今のご説明はすごく問題なのです。最後まで終わっていないのにお金渡してしまったと。実績報告は出ていないに等しいにもかかわらず、お金渡してしまった、こういう説明されたのですよ。そういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

委託業務というのは、契約時に仕様書を定めて、その内容に合致した成果物が上がってきたかというところを見るわけですが、昨年度当時はその仕様書に基づいて確認して、それでよしとした部分があったかと思えます。しかしながら、やはり後から見て、それで編集した映像があるかどうかというところを見た場合、そこはちょっと不足があるかなと思えますが、昨年度は仕様書に基づいて確認してオーケーとしたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） いいですか。これ何月何日から何月何日までの事業で、幾らの事業でしたか。お答えください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

社寺建築アーカイブ業務につきましては、3月1日から3月26日までの26日間、金額が197万1,000円でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） こういう単価の高い仕事は、そんなぱぱぱぱっと実績報告をもらったから、ぱぱぱぱっとチェックして確定とするものではないのですよ。もっとしっかり精査しなければいけないのです。

ちょっと質問戻りますけれども、この事業の計画はどのようなものでしたかということに対して、さっき計画は答えにならなかったです。いいですか。計画はなかったのですよ、恐ろしいことに。仕様書には計画なんか書いていないのです。文字は埋めてはありますけれども、私見つけたのは、事業報告、ここに、最後、今後の方針というところで初めてこのアーカイブ事業何やりたいのかというのが出てきたのです。つまり最初に計画はなかったのですよ。そういうふうに理解していいのではないですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

計画になかった、あったという話ではなくて、この業務自体は、本来であれば文化財団職員が直営でやるべきところを、人手不足ということで業務委託に出したというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） では、この委託費用の見積もりは誰が計算したのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

当初予算で盛り込んでいる内容とその予算の中身が大きく違っているところをおっしゃっているのだと思いますが、これ実際に文化財団が7月2日に動き出してから、必要となる事業とかというところをある程度把握できた段階で、そのあたり、予算を流用するなりというところを変更しているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 委託費用を誰が見積もり計算しましたか。もう一度正確にお答えください。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

文化財団内部でのことなものですから、その細かいところの報告は受けておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） やっぱり外部監査、ここにどうしてそれぞれの委託が随意契約になったのかと、ここには見積もりをちゃんとこの業者から出してもらったと書いてありますよ。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員おっしゃっているのは契約上の見積もりということでございましたら、それは文化財団のほうでこの業務に関して、この場合2社というところで相手方探しまして、それで見積もりをとって安いほうと契約したというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうですよ。計画がないのにどうしてその事業者が見積もり出せるのかお聞きしたいのです。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

文化財団内部での業務の必要性を感じて委託しているということなものですから、昨年度そこまでの内容的なところに立ち入っていないという部分がございます、そこは私どもわかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 見積もりというのは計画がなかったら出せないのですよ。何月何日から何をするのか。その計画ないのですよ。見積もりつくれますか、そういうので。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

本当に繰り返しになって申しわけないのですが、この今のお話につきましては文化財団内部のことでありまして、そこまで立ち入っていなかったというところで、そのお話は私どもではちょっとわかりかねます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） こういう見積もりの出し方というのは正しいのですか、市長。認められますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） せっかく聞いていただきながら申しわけないのですが、私ここの内容の部分、各事業の中身についても、今回の決算を踏まえて初めて全部把握した状況でございます。文化財団の一つ一つの事業、見積もり等がどういうことになっているかということは私一切ノータッチでございましたので、何とも言えないし、あくまでも文化財団の中での事業計画の中で業者とやり取りしての見積もりというふうに考えるしかないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） これはおかしいのです。市長もきちんと答えられないというところで、やっぱり外部監査に出さなければいけないということの一つ指摘しておきます。いいですか。

次は、なぜこの業者が随意契約なのかということです。ドローンの撮影は得意だとわかりました。しかし、写真の撮影は素人ですね。写真を撮る業者はたくさんいるのですよ。そういう人たちになぜ競争入札ではなかったのか。なぜ素人なのにこの業者に写真、そこまで随意契約だったのかわかりますか。ご説明できるか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

同じような答弁になって申しわけないのですが、その内部のところについては私ども確認しておりませんので、わかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） この業者は悪くないのですよ。いいですか。悪いかもしいんですよ。計画もないのに見積もり出す、ここはちょっと悪いかもしいんです。だけれども、専門家の指示がないから、どこか適当に写真撮ったのですよ。そして、カメラのフラッシュで撮ると必ず影ができる。これは素人の撮り方です。それを成果物として、これでよしとしているのです。それがこの大事な情報発信のツールになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） このお話につきましては、先ほどもちょっとご説明させていただいたとおり、編集に関して非常に問題があったというところは私ども認識しておりまして、文化財団のほうには今ある映像を利用してもうちょっとちゃんと仕上げしてほしいということを申し上げております。この後、仕上げたものを今年度中にホームページにアップするというようなお話もありますので、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ですから、映像だけ頼めば随意契約は理由つくのですよ。だけれども、写真はここに、ちょっとわからないでしょうけれども、フラッシュで全然影ができていて、これ成果物になっているのです。こういうことで、これ使うのですか。社会教育課長は判断できるかわかりませんが。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

本当に繰り返しになりますけれども、映像とか、動画とか、そういったものはハードディスクに膨大に入っております。ですから、私どもとしましては、それをとにかく編集してほしいということで言っておりますので、それができた段階でまた見ていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 私が言っているのは、写真のことです。映像ではありませんよ。写真は素人なものにもかかわらず、ご自分で見積もりを出して随意契約でその仕事をもってろくでもない仕事したのではないのですかということ指摘しているのです。これはまた後で確認をしてください。そして、編集というところまで書かれているのに、編集方針も示されないでどうしてこれのお仕事ができたと評価できますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

成果物に関して、どこでそれをよしとするかというお話ですが、私どもが昨年度のお話で聞いている限りでは、仕様書に基づいて、それで成果物を認めたという形になっているというふうに聞いております。ただし、私どもが見たところ、荒井議員も見られておりますけれども、ただ映像とか写真、画像とかというところを整理せずにハードディスクに入っているような状態でありましたので、そこは直してもらいたいということを申し入れてあります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 補助金、この委託金、どういうふうにして交付決定するのかという手続は、職員が

2人もいてそれがきちんとなされなかった。これおかしなことです。しかも、編集できないの当たり前です。編集方針が示されないで適当に撮ったもの、成果物として3月31日だか26日までに出せるはずがないですよ。これでたらめだったと、そのような印象はありませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 事業そのもののこの一覧の中と成果品に対してそれが適切だったかどうかというところは、私自身が1個1個しっかり確認しているわけではございませんので、何とも言えませんが、基本的に最初のほうから言っていますように、競争入札等をしっかりせずに随意契約に走っていたという部分では不適切だったということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうなのです。文化財団の監査に係る意見にもあったように、この社寺建築アーカイブ業務委託は業者ありきで随意契約をした疑いも問題であるということがはっきり指摘されています。そして、それ以前に計画がずさんなことも税金を無駄にしたと思います。この10件の委託事業が全て随意契約だったというのは異常なことです。しかも、委託費の決め方が理解できません。見積もりは全部業者言いなり、こういうのは官製談合以上にもっと悪いのではないですか。どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 随意契約でしかできない事業も幾つか、私が見た中でもあると思います。あと、先ほど担当課長が言いましたように、見積もりの段階では2社合見積もりをとった上で、片方と随意契約、それは合見積もりをとるというよりも、しっかり入札させればというところは確かに指摘されたとおりでと思います。ただ、全部が全部ということではなくて、例えば佐渡独特の芸能関係のセッティング等々の事業につきましては、その団体、法人しかできないという部分もございますので、全てが全て、全部が不適切ということではないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そういうことを言っているのではないですよ。全てが随意契約というのは、こんな事業は初めて見ました。異常です。そして、きのうの1枚15万円のぬり絵紙芝居もそうですし、この社寺建築アーカイブもそうです。別に随意契約でなくていい事業者までが随意契約になっている。これは、ずさんだったとしか言いようがありません。なぜ市の職員2人が出向していたにもかかわらずこんなことが起きたのでしょうか。なぜ歯どめにならなかったのか。市職員2人もですよ。なぜ歯どめにならなかったと考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 確かにご指摘のとおりだというふうに思います。事業実施等を理事会等で承認をしながら、実施も事務局で行うというふうな体制になっておりますので、やはり理事会の中でどのような議論をしてこれがかできたかというのは、この後も検討する必要があるかなというふうに思っております。本当に職員2人行きながらチェックできなかったということは非常に残念だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） この後で検討するところはぜひ外部監査にさせていただきたいと思います。誰かが公

務員としての職員の仕事を妨げたとしか思えません。1人ならまだしも、2人です。ビッグフィッシャー事件を受けての藤木通達があります。文化財団の評議員に藤木副市長もいます。それなのに、なぜこんな異常な契約ばかりになったと、藤木副市長の今のご感想はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 強く反省いたしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 市長、この平成30年度の補助金等交付規則に反する文化財団への特別扱い、委託事業の官製談合以上の不適正、内部のガバナンスとしてはビッグフィッシャー事件より悪質です。どうしますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がおっしゃった3つの指摘が全て当たっていると私自身は考えておりません。しっかり内部の人間だけでなく外側から客観的に確認、調査できる方も検討しながら、平成30年度の場合をもう一回検証したいと思います。特に概算払いの点につきましては、その流れ、先ほど言いました80%原則が100%になったというようなところも含めて、ちゃんと下からの説明等がどこまでどうあったのかとかということも含めまして、この10件の案件も、案件そのものはもう概算払いした後、文化財団の中の運営の問題でこれは文化財団の監査から指摘されているとおりでございますので、ここについては文化財団の運営をしっかりと改善してもらえない。その後、こちらの概算払い等についてはもう一回検証させてもらいたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 藤木通達があっても、なきに等しいということがこの文化財団の事件でわかりました。なきに等しいのです。残念です。この際、冷静、客観的に市長が監査にかける姿勢を見せること、これが藤木通達以上の一番のコンプライアンス推進になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、平成30年度の状態をしっかりと精査した上で、その中で足りないと考えれば次の手を考えるしかないのだろうとっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いや、ここまで問題はかなり明らかになっていますし、返還ということも視野に入れなければいけない。そのときに返還ができないようなことになるといけないので、これは外部監査に出すべきです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その検証方法等については、こちらのほうで検討した上で決めさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私は、最初からこの文化財団のこと反対していたわけではないのですよ。一番最初、佐渡文化芸能財団ができるというふう聞いたときは、とてもいいことだと思って、私は賛成すると自分では決めていたのです。ところが、説明の事業内容聞くうちに、これはうまくいかないかと、とめたほう

がいい、やめたほうがいいと私は思ったのです。ですから、設立には反対しました。そして、審査してわかったことは、想像以上にひどい現状だったということです。これは来年、いや、ことだって自立してやっていないと思いますよ。文化財団は、いずれ解散しますよ。必要な事業はDMOや佐渡学センターのほうに移してしまうということも視野に入れてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のご指摘の一つとして承らせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 次に、市内の博物館、資料館のあり方についてお尋ねします。

まず、簡単なところで、簡単なところというか、収蔵庫に紙類、木材、土、焼き物、布など、材質がばらばらなものが温度、湿度、遮光、薫蒸などきちんと管理されない状態で放置されているような状態だということを知りました。現状はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

平成16年度の佐渡市合併以来、基本的には従来の博物館、資料館、広域的に点在したままの状態になっております。施設における職員も年々減少しておりまして、膨大な収蔵物の管理が難しくなっておりまして、本来業務である調査研究活動とか、常設展の展示更新、特別展の企画など業務の遂行が難しい状態になっておりまして、私どももこれは何とかしなければいけないというふうに思っております。施設の役割を明確にしまして、各地区にある施設を集約、整理する必要があるというふうに思っておりまして、その集約したものをちゃんと整理しましたら、集客数のある博物館においてそれを展示して皆さんに見ていただくというふうなことも必要かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 社会教育課長、心臓がばくばくしていらっしゃるのかもしれない。私は今、収蔵庫の中のを聞いたのです。それが適切な管理状況にないということを知りましたと、それどうですかという話です。温度管理、湿度管理、遮光、あるいは薫蒸しなければいけないものをどうですかという話です。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

今あるものをすぐにどうこうというのはやっぱり難しいですし、人手はかかりますけれども、それを整理、集約していくというところでこれから動きたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 課長だから仕方ないのですかね。だめなのですよ。布とか紙のものとか、古文書とか、湿度管理も温度管理もできないところにそのまま置いておいたらどうなるのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員おっしゃられるように、管理上ちょっと問題があるようなところで管理しているというところもございしますが、我々とにかくそういった収蔵物を劣化しないようなところで保管する必要があるとは思って

おりますけれども、それがすぐにできるかという、なかなか時間がかかるというところで、これから整理、集約していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 整理、集約ではだめだということは指摘させていただきます、僭越ながら。あと、未登記の収蔵品、それから未整理な収蔵品、あるいは収蔵棚のさらなる分類がされていないと、このあたりの状況についてはどうお考えでしょうか。同じことですかね、職員が足りない。はい、わかりました。では、予算をどうしたらよろしいでしょうか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後の収蔵整理に対する予算等についても、この博物館ビジョン、それぞれの博物館、あるいは今後例えばほかの役割にする、色分けするところ、それぞれの目的も含めて、博物館ビジョンを踏まえながら、現状も少しずつ仕分けはしておりますが、その博物館ビジョンに合わせた中で年度年度どの程度、特に学芸員等の人件費が必要になると思います。そこについては、教育委員会のほうから計画案を博物館ビジョンとして上げていただいた中で組んでいくしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 教育長、博物館ビジョンができてからでいいのですか。国指定の重要文化財とかありますよね。こういうものも適正に管理がされていない。これについて、教育長は次の年度の予算のために市長に何をお願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 文化財につきましては、文化財室等もございますので、その辺の判断もあるというふうに思っておりますけれども、先ほどご指摘いただいた、いろんな収蔵品等が島内に13万件ございます。それらの整理を地区別、区分別というような考え方もありますけれども、どんなふうに整理していくかというのもこの博物館ビジョンの中でつくっていききたいというふうに実は思っております。その中で、人員も含めた予算要求というのを、一遍に佐渡の情勢ではなかなか難しいと思っておりますけれども、計画をつくって順次進めていききたいという希望は教育委員会としては持っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 博物館の価値というのを下げてはいけないのです。それは同意ですよ。そこにはやっぱり、湿度とか温度の管理というのは大したことない。遮光だって大したことないではないですか。カーテンつければいいのですよ。あいていれば閉めればいいのですよ。このぐらいのことはやりませんか。それはぜひ予算要求してください。

博物館ビジョンのほうに移りますが、これは普通県とか政令市のレベルでしか策定しないのかなと思っていたのですが、佐渡市がこれを策定するというのはどういう目的なのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 平成23年に佐渡市博物館・資料館のあり方というのが実は答申をされております。そのように、いろんな博物館に対して検討する市民の力というのは非常に強いところがございます。そんなところで合併以来、その部分非常に危機感を感じてつくったというのを聞いておりますが、その後いろいろな状況がございましてそれが頓挫しているというようなところでございます。したがって、私の希望

としては、これをブラッシュアップする形で、名称も仮称でございしますが、また同じようなあり方になるかもしれませんが、ビジョンという言い方をただで、正式名称ではございません。あり方について再度見直していきたいというのが希望であります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） わかりました。ちょっとびっくりしました。何かすごいことやるのかなと思って。文化財団とかとリンクするのかなと思ったりしたのですが、博物館の価値はとにかく高めなければいけません。国指定の重要文化財が佐渡市はあちこちにありますが、これを市民や観光客にとっても開いていく可能性というのは非常にあると思います。そこで、ちょっと趣向変えて聞きますが、博物館、資料館の入館数の推移はどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

最近の例えば平成30年度でいいますと、全博物館、資料館、これちょっと奉行所も入っておりますけれども、5万3,814名の来館者がありました。例えば平成29年度ですと同じぐらい、5万8,671人、平成28年度ですと6万7,744人、平成27年度ですと6万6,830人というところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私、決算審査特別委員会でいただいた資料をカウントしましたら、8万人から6万5,000人から5万人と、がらがらんとこの3年間で減っている。ちょっと残念だなと思って把握していました。全体的に減っているというのは、とてももったいないなと思っています。ただ、入館数が減っているところと減っていないところがあるのではないかと思うのですが、そこはどう分析しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

例えば小木民俗博物館ですと入館者が、例えば平成28年度が1万8,793人のところ、平成30年度で1万4,489人。こちらは博物館の中では一番来館者が多いのですが、減少傾向にあります。あと、佐渡博物館について見ますと、平成28年度が1万786人のところ、平成30年度は6,950人、大分減ってきております。総じて来館者数が減少傾向にございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） ごめんなさい。減っていないところもあるのです。それをちゃんと分析しておられますか。とても大事なことだと思うのです。どうして減らないのか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 相川の佐渡奉行所跡というのが、これについては減り方が非常に少ないというふうに思っております。全体的には徐々に減ってきているというところもございます。例えば新穂歴史民俗資料館についても減り方は少ないというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そうですね。新穂歴史民俗資料館が減り方少ないというのは、私は恐らく市民が身近に感じている会員制の資料館だからかなと思っています。やはり市民の身近にあるということは大事なのではないかと思います。10月22日に博物館、資料館などの無料開放の日がありました。これ回覧板で回

ってきたので、私も3つはしごをしました、朝から夕方ぎりぎりまで。とても楽しかったです。この日の来館者数はどんな感じだったでしょうか、おおよそ。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

大変申しわけありませんが、資料ちょっと持ち合わせておりませんので、はっきりした数字を言えないのですけれども、佐渡学センターから聞いた話では、すごく好評で、いっぱいの方から来ていただけたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） そうですね。私も知り合いの方と3つはしごしましたから、皆そんなようなことを楽しんだのではないかと思います。ですから、入館者数をまずふやすということ、市民に身近な博物館を目指すということ、これが博物館の価値を高める。私たちの生活の身近にあるものにする、そうすればするほど価値が高まるということではないかなと思います。そのためにボランティアの受け入れとか、社会教育や児童生徒の学習の場、あるいは同時に観光客が訪れたいかなというふうな、そういう議論がなされていいのではないかなと思うのですけれども、そういう議論はなされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

博物館協議会とか、そういったところでそういったお話を持っておりまして、議員おっしゃられるように観光と結びつけたというところのお話もしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ぜひ観光客が行くような施設を目指して博物館ビジョンの策定に向かっていただきたいなと思っています。今私もここに1つ、いろいろなカラフルなバッジをしていますが、これはSDGs、持続可能な開発のための目標17を達成しようというかけ声ですが、それ今世界中で、先ほどCOP25で紹介しましたように、ともかく持続可能な社会をつくるためみんなで必死にやろうという中で、私は博物館の中でこんな知恵が実はあったな、かつてというものをたくさん発見した。それが私は楽しかったです。ですから、SDGsのいろんなものがありますよという今風の売り出し方とかいろいろあると思うのです。このようにして博物館の価値を上げるということが大事かなと。今のままですと旧市町村の単位の小さな総合博物館の集まりで、これは共倒れするのではないかなと。この議論はされていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 旧10市町村が当時につくった資料館がそのまま残っているという現状でございます。その後手つかずにあるという状況でございます。それを改善すべきというふうに思っておりますので、博物館ビジョン等の中でそういう計画ができればいいなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 佐渡には本当にお宝がたくさんあるので、ぜひその小さい総合博物館をよく整理していただきたいなと。

次に、学芸員の辞令が出ている学芸員というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

佐渡学センターにおきましては2名おります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ぜひ博物館としての価値を上げるために適切な業務ができるような配置をまた市長部局にもお願いをしてください。今市長お聞きしていらっしゃるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 収蔵品の整理、分類について、今の人数では足りないというお話は何っております。その報告は受けております。それに対して、この分類について、完全な学芸員として採用をどこまでできるかというような部分もございます。あるいは、学芸員の資格を持ったベテラン、既に退職後の方等の部分のお力もかりながら、いろんな形でその作業の手だてをどんどん考えて、案を上げてくださいということとは教育委員会のほうには話させてもらっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） 今何か古いものを高齢者の福祉にも利用しているということで、ぜひ出前の講座とか、そういうことができるぐらいの余裕を持った学芸員の配置をしていただきたいと思います。佐渡学センターでは本物に触れることができます。佐渡文化財団みたいなにせものを、使えるのか使えないようなものを煮たり焼いたりするようなものとは違いますので、ぜひ博物館の価値を高められるように進めてください。

次に、公民館の自主活動についてです。旧市町村で老人生きがい教室とか、社会福祉協議会で老人生きがい対策事業というものが展開されましたが、これはひいては公民館自主活動、自主講座になって定着していますが、その後問題が生じています。そのあたりのことは把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員がちょっとおっしゃられた内容については、私は聞いておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井真理君） ぜひ現場でどんなことが起きているのかということ調べていただきたいと思って今質問しております。自主講座は、例えば佐和田の場合4割がもう高齢者中心なのです。もともと老人生きがい対策事業とかだから、いいといえばいいのですが、実は会費とか会場費または交通費などの負担ができなくなってきて、会員がやめていくということにつながっています。ぜひこの辺の実態、つまり本当は自主講座には5人名簿に載っていなければいけないのに、2人とか3人しかいないけれども、名前だけ貸してとか言って細々と、もう風前のともしびでやっているところもあります。ぜひこの自主講座を行っているところ全部にアンケートをとって、この実態を調べていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

自主講座は、令和元年度ですと256講座ございます。議員おっしゃられるように、その実態を私どもも把握するために、そのあたりは検証してみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○10番（荒井眞理君） 仲間をふやしたいと思っても、自分たちでチラシつくったり、それを配るということが難しいと、あるいは使っている道具や機械が壊れたら、それ修繕するお金も出せないというのが実態ですので、ぜひそういうところに、市民の健康寿命を延ばすためにも、社会教育課としてやることをしっかりやっていただきたいと思います。

次に、佐渡市の委託事業のあり方について、これやっぱり問題だなと。佐渡文化財団の委託事業が事業者言いなりの見積額で契約されているのがおかしいと先ほど質問しました。しかし、島民一丸となった環境美化活動推進の委託事業も同じようではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど私の説明の中でも言いましたが、建設課においては目的が環境美化活動に沿った除草と、またそれと生活道路の安全確保の維持管理のための除草と、今両面委託発注しているところでございます。それで、我々としましては、随意契約については小規模な、50万円以下でございますけれども、2社か3社の見積もりをとって、低い価格の業者に発注をしているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） その生活道路の安全確保というのは、佐渡市のやることではない県道とか国道とか、そこまで負っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） 国県道につきましては、新潟県が通常管理をしているところでございますけれども、今回の、今回というか、島民一丸となった環境美化活動の推進事業においては一部市のほうで国道、県道の除草について行っているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） この道路の除草とか倒木、そのぐらいのことでかなりお金を使っているのです。それはやっぱりちゃんと精査して、国や県が出すものは出す、佐渡市が出すものはそこまでということをきっちり線を引いていただきたいです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明します。

国県道につきましても、県の事業としてやっていないわけではございません。我々は、その事業の一環としてきれいな、おもてなしの意味も含めて、その部分を手助けといいますか、手を入れているということでございますので、今後も引き続き県のほうに、財政的に厳しいかと思っておりますけれども、県のほうでその取り組みに対して理解していただき、協力いただきたいように引き続き要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 次に、ナレッジキャンプに行きます。

もともとこれは自前でやっていたキャンプをなぜ丸抱えの委託事業にしたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

ナレッジキャンプ事業でございますが、この事業は2016年度、それから2017年度、受託法人のほうが実行委員会というものを結成いたしましたして、民間の支援、補助金等を受けて実施のほうをしておったものでございます。2017年度につきましては、私ども佐渡市も事業の共催者といたしましてこの事業のほう参画させていただいたところなのですが、いろいろと事業内容を確認したところ、島内介護職の確保や定住につながるという部分が少し薄いというふうな感想でございました。そうしたことから私ども、もともとこの事業の目的としましては、島外からの介護人材の確保、それから若者の定住促進というものを目的とした事業でございます。そうしたものから、補助事業というよりも委託事業として実施することが望ましいということから、2018年度につきましては委託事業として実施をさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 目的は私はいいと思うのです。しかし、これが丸抱えの委託事業ではなくて補助金でもいいと思うのです。というのは、いろいろ見せていただきましたけれども、必ずしも定住のために必要か、就職のために必要か、そうではないオプションの部分もたくさんあると思うのです。そこは精査して、補助金でもいいのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

この事業につきましては、決算審査特別委員会のほうでもさまざまなお意見、ご指摘等もいただいたところでございます。来年度につきましても、やはりこの事業につきましては、島外からの介護人材の確保、定住促進というものを目的として実施をしたいというふうにご考えておるのですが、事業の実施方法であるとか、事業内容といったものは再精査というものが要ということで我々考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） それでは、地域と大学連携事業、300万円で、成果報告書を見ました。中ほとんど学生が書いたもの。それ一体幾らでお金払ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

域学連携地域づくり応援事業委託実績報告書ですけれども、済みません、私持っている資料ですと、設計の段階ですけれども、約10万円でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） いいですか。その中で一生懸命、毎日毎日、25日かけて書いたというのですよ。でも、何ページですか、その報告書のうちコーディネーター書いたのは。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

済みません、集落支援員の制度を使ったNPO法人に対して活動報告書を求めております。この中では、大学生のほうの活動の報告もございましたけれども、NPO法人が独自にそれを調査して報告をした報告書については、たしか私の見た中ではA4判の裏表で3ページぐらいあったかなというふうに記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） 私ちょっと今手元にないのですが、それに10万円かけるのですか、3ページのために。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

大変済みません。今資料持ち合わせていなくて申しわけないのですが、実際にはそういった報告書プラスそこに大学生の活動の報告もついていますので、中身が薄っぺらだというような感覚では私どもなくて、きちんとした、我々が委託をした業務の報告になっているというふうに認識はしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○10番（荒井眞理君） そういうのは、ざるといいます。決算審査特別委員会ではそれは認められないと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行い、その後、追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 6時34分 散会